和泉市下水道事業年報

令和５年度（2023 年度）版

和泉市上下水道部

目　次

１．事業の経緯
（１）年表・・・

５．料金

（１）調定及び収納・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
（２）納入方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
（３）不納欠損金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
（４）福祉減免制度実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
（５）下水道使用料の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
（６）現行下水道使用料体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
（７）町名別調定区分表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
（８）大阪府内市町村の下水道使用料の状況・・・・・・・・・・・・・・ 37

６．その他資料

（１）泉北処理区・流域関連経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
（２）管きょ施設延長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
（３）下水道（汚水）普及率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
（４）施設(マンホールポンプ場)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
（５）大規模開発等の市以外の事業主体による整備・・・・・・・・・・・ 45
（６）生活排水処理形態別人口の将来予測・・・・・・・・・・・・・・・ 46
（７）各種制度(負担金・補助金)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
（８）一般図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
（９）マンホールカード・アートマンホール・・・・・・・・・・・・・・ 55

1.事業の経緯

（Ⅰ）年表

年度	事　　項
昭和	
38	【組織】建設部計画課　発足
40	大阪府が流域下水道事業に着手
47	泉北環境整備施設組合処理区供用開始【高石処理区】
48	下水道全体計画当初決定
49	【組織】機構改革により建設部計画課から建設部下水道課に変更
52	和泉市下水道条例を制定
54	和泉市公共下水道供用開始【泉北処理区】
56	泉北環境整備施設組合処理区【北部処理区】暫定処理開始
61	下水道使用料改定
62	泉北環境整備施設組合処理区供用開始【北部処理区】
	和泉市水洗便所改造資金融資要綱制定
63	マンホールデザイン決定（カワセミ・水仙）
平成	
1	和泉市南大阪湾岸北部流域関連公共下水道供用開始【北部処理区】
	和泉市南部大阪都市計画下水道事業受益者負担に関する条例制定
	福祉減免制度施行（水道料金・下水道使用料）
	受益者負担金　第１負担区設定
2	下水道使用料改定（平均改定率16%）
	【組織】機構改革により建設部下水道課から下水道総務課・下水道工務課の二課に変更
	泉北環境整備施設組合処理区【北部処理区】分を和泉市へ移管
	受益者負担金　第２負担区設定
9	下水道使用料改定（平均改定率24.1%）
13	下水道使用料改定（平均改定率15%）
14	【組織】機構改革により土木下水道部（下水道総務課・下水道工務課）に変更
15	和泉市排水設備工事補助金交付要綱制定
17	下水道使用料改定（平均改定率20%）
19	【組織】機構改革により上下水道部に統合
	（下水道部門：経営総務課　お客さまサービス課　下水道整備課）
20	下水道マッピングシステム運用開始

年度	事　　項
22	区域外福祉助成制度施行
23	地方公営企業法の全部適用
25	市街化調整区域整備開始
	受益者負担金　第３負担区設定
26	泉北環境整備施設組合処理区【高石処理区】廃止
	和泉市南大阪湾岸北部流域関連公共下水道【北部処理区】に統合
	上下水道部庁舎移転（中央受配水場）
	下水道使用料改定（基本料金10㎥固定制の廃止）
27	市町村設置型浄化槽整備推進事業開始（公共浄化槽事業）
28	マンホールカード第1弾 配布開始（カワセミデザイン）
	和泉市下水道事業経営戦略策定
29	和泉市下水道事業経営戦略改定
	流域下水道整備完了
30	下水道使用料改定（平均改定率13%）
令和	
2	和泉市下水道ストックマネジメント計画策定
	和泉市内水ハザードマップ発刊
3	ストックマネジメント計画に基づく点検・調査開始
	マンホールカード第2弾 配布開始（アートマンホールデザイン）
	和泉市共同排水設備工事補助金交付要綱制定（和泉市排水設備工事補助金交付要綱廃止）
4	和泉市下水道事業経営戦略改定

２.機　　構

（１）機構図

（２）職員配置表

（３）在職年数別構成表

（４）年齢別・職制構成表

（５）事務分掌

（６）下水道事業研修の実施状況

(1)　機構図(R5.4.1)　上下水道部（56名）《再任用フルタイム・再任用短時間を含む》

- 部長
  - 次長兼経営総務課長
    - 経営総務課（9）
      - 総務企画係（3）
      - 経営管理係（4）
      - 財産整理係（1）
    - お客さまサービス課（6）
      - お客さまサービス係（2）
      - 水洗化促進係（2）
    - 水道工務課（12）
      - 工務係（5）
      - 給水維持係（4）
    - 浄水課（10）
      - 浄配水係（4）
      - 水質係（4）
    - 下水道整備課（17）
      - 計画係（2）
      - 整備係（5）
      - 維持管理係（5）
      - 浄化槽係（2）

（支弁職員内訳 計56名）

公共下水道事業会計支弁職員	16名
公共浄化槽事業会計支弁職員	3名
水道事業会計支弁職員	33名
一般会計支弁職員	4名

⑵　職員配置表　（公共下水道事業会計支弁職員）単位：人　　R5.4.1 現在

職制 / 課・係別	部長級		次長	課長級		補佐級		係長級		係員	計
	部長・監	理事		課長	参事	補佐	主幹	係長	主査		
			1								1
経営総務課			(1)								
下水道整備課				1							1
計画係										2	2
整備係								1		4	5
維持管理係								1	2	2	5
お客さまサービス課											
水洗化促進係								1		1	2
合計			1	1				3	2	9	16

⑶　在職年数別構成表（公共下水道事業会計支弁職員）単位：人　R5.4.1 現在

在職年数	大卒	短卒	高卒	その他	計
5年未満	1				1
5年以上 10年未満	4				4
10年以上 15年未満	3				3
15年以上 20年未満	2				2
20年以上 25年未満	1				1
25年以上	4		1		5
合計	15		1		16名 平均勤続年数 17.7年

⑷　年齢別・職制構成表（公共下水道事業会計支弁職員）単位：人　R5.4.1 現在

職制 年令	部長級		次長	課長級		補佐級		係長級		係員	計
	部長・監	理事		課長	総括参事	補佐	主幹	係長	主査		
25才未満											
25才以上 30才未満										2	2
30才以上 35才未満										2	2
35才以上 40才未満									1	2	3
40才以上 45才未満								1		1	2
45才以上 50才未満								1		2	3
50才以上 55才未満			1	1							2
55才以上 60才未満								1			1
60才以上									1		1
合計			1	1				3	2	9	16名 平均年齢 42.8才

⑸ 事 務 分 掌

《経　営　総　務　課》

（総務企画係）

（１）　職員の任命、諸給与、分限、賞罰及び身分取扱いに関すること。

（２）　条例及び議案の原案作成並びに規程の制定改廃に関すること。

（３）　公印の管理に関すること。

（４）　文書の収受及び発送に関すること。

（５）　職員の福利厚生、人材育成及び研修に関すること。

（６）　企画及び事務改善に関すること。

（７）　広報に関すること。

（８）　公用車の管理に関すること。

（９）　個人情報の適正管理及び調整に関すること。

（10）　電算関連業務の調整に関すること。

（11）　大阪府及び大阪広域水道企業団との総合的な調整に関すること。

（12）　部内の連絡調整に関すること。

（13）　他の係の所掌に属しないこと。

（経営管理係）

（１）　例月出納検査、決算審査及び決算に関すること。

（２）　業務状況の報告に関すること。

（３）　資金計画及び評価並びに減価償却に関すること。

（４）　予算の原案及び附属書類の作成に関すること。

（５）　収入及び支出に関すること。

（６）　消費税の申告事務に関すること。

（７）　財産の取得、管理及び処分に関すること。

（８）　企業債に関すること。

（９）　工事請負その他入札執行及び契約締結に関すること。

（10）　物品資材の購入及び不用品の売却に関すること。

（11）　材料の受払いに関すること。

（財産整理係）

（１）　泉北水道企業団の解散に伴う承継事務に関すること。

《下　水　道　整　備　課》

（計画係）

⑴　公共下水道の調査企画及び計画に関すること。

⑵　都市計画下水道の計画策定及び認可に関すること。

⑶　公共下水道の工事の計画及び整備状況に関すること。

⑷　流域下水道の建設負担金に関すること。

⑸　他の係の所掌に属しないこと。

（整備係）

⑴　下水道事業に係る国の補助に関すること。

⑵　公共下水道の工事の設計施行に関すること。

⑶　設計変更及び工事積算に関すること。

⑷　工事施行に伴う家屋、工作物等の調査及び損失補償に関すること。

⑸　浸水対策調査に関すること。

⑹　私道、里道及び水路敷への公共下水道布設に係る普及促進に関すること。

（維持管理係）

⑴　下水道の管理及び維持補修に関すること。

⑵　下水道の災害応急復旧工事の設計施行に関すること。

⑶　下水道台帳の整備及び保管に関すること。

⑷　下水道敷地の占用、掘削及び境界明示に関すること。

⑸　特定施設及び除害施設に関すること。

⑹　悪質排水の取締りに関すること。

⑺　下水道本管の接続に関すること。

⑻　開発等の協議に関すること。

《お客さまサービス課》

（お客さまサービス係）

⑴　水道料金、下水道使用料、公共浄化槽使用料及びその他納付金の調定並びに徴収に関すること。

⑵　水道料金、下水道使用料、公共浄化槽使用料及びその他納付金の軽減又は免除並びに滞納整理並びに停水処分に関すること。

⑶　水道及び公共下水道の使用又は中止に関すること。

⑷　水道料金又は、下水道使用料又は公共浄化槽使用料の清算に関すること。

⑸　使用水量の計量及び認定に関すること。

⑹　市の水道メーターの維持管理及び検査に関すること。

⑺　料金システムの開発改良に関すること。

⑻　他の係の所掌に属しないこと。

（水洗化促進係）

⑴　受益者負担金の賦課、徴収及び滞納整理に関すること。

⑵　水洗化促進に関すること。

⑶　公共下水道の排水設備工事の設計審査、施行管理及び工事検査に関すること。

⑷　指定排水設備工事業者の指定及び業者指導に関すること。

⑸　不要浄化槽改造助成に関すること。

⑹　公共下水道の供用開始に関すること。

⑺　開発等の協議に関すること。

(6) 主な下水道事業研修の実施状況 令和3年度・4年度（抜粋）

開催日	名　称	開催場	詳　細	出席者	参加人数
R3.11.9 R3.11.11	下水道使用料 改定研修	オンライン	下水道使用料が適正な水準になっているか、増収を図るための工夫をを学ぶもの	お客さまサービス課	1
R3.6.9	下水道経営 セミナー （受益者負担金）	オンライン	受益者負担金の算定・徴収業務その他課題について学ぶもの	お客さまサービス課	1
R4.6.30 ～7.1	下水道技術職員 養成講習会	CIVI 研修センター新大阪東	下水道事業に係る技術者として必要な基礎知識の概要を体系的に習得することができるもの	下水道整備課	4
R4.5.25	安全管理者 選任時研修	大阪コロナホテル	50 人以上の労働者を使用する事業所等、一定の基準を満たす事業所において、安全に係る技術的業務を行う安全管理者の資格を取得するするための研修	下水道整備課	1
R4.12.21 ～12.2 ・ R4.8.17 ～8.19	酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者講習	エル・おおさか	労働安全衛生法第１４条に基づく作業主任者の資格を取得するための講習	下水道整備課	2

３.財　　務

（１）決算の推移

（２）損益計算書

（３）資本的収支

（４）貸借対照表

（５）費用構成表

（６）経営分析表

（７）業務分析表

（８）キャッシュフロー計算書

（９）企業債

（10）基準内・基準外繰入金の推移

（1）決算の推移

（金額単位：千円）

区分		年度	令和４年度	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成30年度
収益的収支	総収益		4,025,590	4,033,966	4,069,527	4,076,170	4,050,906
	営業収益		2,493,982	2,502,751	2,527,644	2,528,344	2,494,813
	うち	下水道使用料	2,209,663	2,214,475	2,212,747	2,216,158	2,158,317
		一般会計等繰入金	283,416	287,385	313,879	310,871	334,952
	営業外収益		1,489,470	1,497,053	1,508,346	1,514,665	1,511,129
	うち	一般会計等繰入金	125,683	128,521	138,239	147,380	152,529
		長期前受金戻入	1,363,535	1,368,402	1,369,796	1,365,527	1,358,379
	総費用		3,541,181	3,527,954	3,584,368	3,632,122	3,659,279
	営業費用		3,217,737	3,175,661	3,181,870	3,198,854	3,187,762
	うち	職員給与費	81,124	89,545	104,255	85,338	87,640
		（内流域維持管理負担金）	484,458	468,295	455,359	492,616	512,753
		減価償却費	2,334,039	2,327,992	2,322,282	2,304,557	2,291,017
	営業外費用		318,034	349,652	397,292	430,501	468,946
	うち	支払利息	312,531	344,557	382,571	425,557	463,917
		一時借入金利息	0	0	25	687	1,042
	経常損益（Ａ）		447,681	474,491	456,828	413,654	349,234
特別損益	特別利益		42,138	34,162	33,537	33,161	44,964
	うち	一般会計等繰入金	0	0	0	0	0
	特別損失		5,410	2,641	5,206	2,767	2,571
	差引（Ｂ）		36,728	31,521	28,331	30,394	42,393
純損益（Ａ）＋（Ｂ）			484,409	506,012	485,159	444,048	391,627
利益剰余金			406,003	501,594	387,265	439,822	142,342
資本的収支	資本的収入		1,341,436	1,475,804	1,750,216	2,009,815	1,555,580
	うち	企業債	957,100	1,060,900	1,373,600	1,597,500	1,194,600
		一般会計等繰入金	175,976	177,726	177,123	176,273	175,122
	資本的支出		2,630,308	2,780,573	2,964,259	3,145,160	2,797,445
	うち	建設改良費	668,040	849,923	632,519	847,895	721,845
		職員給与費	41,392	47,051	45,703	41,780	34,951
		（内流域建設負担金）	68,988	103,862	85,251	55,170	63,428
		企業債償還金	1,920,876	1,883,599	2,286,037	2,255,485	2,040,649
	差引		△ 1,288,872	△ 1,304,769	△ 1,214,043	△ 1,135,345	△ 1,241,865
不良債務			0	0	0	0	0
営業収益に対する割合	単年度欠損金比率		－	－	－	－	－
	累積欠損金比率		－	－	－	－	－
	不良債務比率		－	－	－	－	－
総収益対総費用比率			113.7	114.3	113.5	112.2	110.7
一般会計から繰入金総額			585,075	593,632	628,733	634,524	662,603
年度末企業債現在高			22,004,331	22,968,107	23,790,806	24,703,243	25,361,228
年度末一時借入金現在高			0	0	0	0	0

※資本的収支については、消費税相当額を含む

対前年度比（%）			
4	3	2	元
99.8	99.1	99.8	100.6
99.6	99.0	100.0	101.3
99.8	100.1	99.8	102.7
98.6	91.6	101.0	92.8
99.5	99.3	99.6	100.2
97.8	93.0	93.8	96.6
99.6	99.9	100.3	100.5
100.4	98.4	98.7	99.3
101.3	99.8	99.5	100.3
90.6	85.9	122.2	97.4
103.5	102.8	92.4	96.1
100.3	100.2	100.8	100.6
91.0	88.0	92.3	91.8
90.7	90.1	89.9	91.7
－	－	3.6	65.9
94.3	103.9	110.4	118.4
123.3	101.9	101.1	73.8
－	－	－	－
204.8	50.7	188.1	107.6
116.5	111.3	93.2	71.7
95.7	104.3	109.3	113.4
80.9	129.5	88.1	309.0
90.9	84.3	87.1	129.2
90.2	77.2	86.0	133.7
99.0	100.3	100.5	100.7
94.6	93.8	94.2	112.4
78.6	134.4	74.6	117.5
88.0	102.9	109.4	119.5
66.4	121.8	154.5	87.0
102.0	82.4	101.4	110.5
98.8	107.5	106.9	91.4
－	－	－	－
－	－	－	－
－	－	－	－
－	－	－	－
99.4	100.7	101.2	101.4
98.6	94.4	99.1	95.8
95.8	96.5	96.3	97.4
－	－	－	－

（２）損益計算書

（金額単位：千円）

科目＼年度	令和４年度		令和３年度		令和２年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
事業収益	4,025,590	100	4,033,966	100	4,069,527	100
営業収益	2,493,982	62.0	2,502,751	62.0	2,527,644	62.1
下水道使用料	2,209,663	54.9	2,214,475	54.9	2,212,747	54.4
雨水処理負担金	283,416	7.0	287,385	7.1	297,129	7.3
その他営業収益	903	0.0	891	0.0	17,768	0.4
営業外収益	1,489,470	37.0	1,497,053	37.1	1,508,346	37.1
他会計補助金	125,683	3.1	128,521	3.2	138,239	3.4
長期前受金戻入	1,363,535	33.9	1,368,402	33.9	1,369,796	33.7
雑収益	252	0.0	130	0.0	311	0.0
特別利益	42,138	1.0	34,162	0.8	33,537	0.8
過年度損益修正益	41,417	1.0	34,046	0.8	33,529	0.8
その他特別利益	721	0.0	116	0.0	8	0.0
事業費用	3,541,181	100	3,527,954	100	3,584,369	100
営業費用	3,217,737	90.9	3,175,661	90.0	3,181,870	88.8
管渠費	113,453	3.2	112,517	3.2	110,540	3.1
流域下水道管理費	484,458	13.7	468,295	13.3	455,359	12.7
水洗化促進費	27,972	0.8	33,751	1.0	20,914	0.6
業務費	80,169	2.3	72,608	2.1	73,797	2.1
総係費	177,646	5.0	160,498	4.5	198,979	5.6
減価償却費	2,334,039	65.9	2,327,992	66.0	2,322,282	64.8
資産減耗費	0	－	0	－	0	－
その他営業費用	0	－	0	－	0	－
営業外費用	318,034	9.0	349,652	9.9	397,292	11.1
支払利息	312,531	8.8	344,557	9.8	382,596	10.7
雑支出	5,503	0.2	5,095	0.1	14,696	0.4
特別損失	5,410	0.2	2,641	0.1	5,206	0.1
過年度損益修正損	5,410	0.2	2,641	0.1	5,206	0.1
その他特別損失	0	－	0	－	0	－
当年度純損益	484,409	－	506,012	－	485,158	－

令和元年度		平成30年度		対前年度比（%）			
金額	構成比	金額	構成比	4	3	2	元
4,076,170	100	4,050,906	100	99.8	99.1	99.8	100.6
2,528,344	62.0	2,494,813	61.6	99.6	99.0	100.0	101.3
2,216,158	54.4	2,158,317	53.3	99.8	100.1	99.8	102.7
310,871	7.6	334,952	8.3	98.6	96.7	95.6	92.8
1,315	0.0	1,544	0.0	101.3	5.0	1351.2	85.2
1,514,665	37.2	1,511,129	37.3	99.5	99.3	99.6	100.2
147,380	3.6	152,529	3.8	97.8	93.0	93.8	96.6
1,365,527	33.5	1,358,379	33.5	99.6	99.9	100.3	100.5
1,758	0.0	221	0.0	193.8	41.8	17.7	795.5
33,161	0.8	44,964	1.1	123.3	101.9	101.1	73.8
33,095	0.8	42,789	1.1	121.7	101.5	101.3	77.3
66	0.0	2,175	0.1	621.6	1450.0	12.1	3.0
3,632,122	100	3,659,279	100	100.4	98.4	98.7	99.3
3,198,854	88.1	3,187,762	87.1	101.3	99.8	99.5	100.3
110,422	3.0	100,634	2.8	100.8	101.8	100.1	109.7
492,616	13.6	512,753	14.0	103.5	102.8	92.4	96.1
20,933	0.6	23,973	0.7	82.9	161.4	99.9	87.3
71,956	2.0	68,562	1.9	110.4	98.4	102.6	105.0
185,333	5.1	189,038	5.2	110.7	80.7	107.4	98.0
2,304,557	63.4	2,291,017	62.6	100.3	100.2	100.8	100.6
13,037	0.4	1,785	0.0	—	—	—	730.4
0	—	0	—	—	—	—	—
430,501	11.9	468,946	12.8	91.0	88.0	92.3	91.8
426,244	11.7	464,959	12.7	90.7	90.1	89.8	91.7
4,257	0.1	3,987	0.1	108.0	34.7	345.2	106.8
2,767	0.1	2,571	0.1	204.8	50.7	188.1	107.6
2,767	0.1	2,571	0.1	204.8	50.7	188.1	107.6
0	—	0	—	—	—	—	—
444,048	—	391,627	—	95.7	104.3	109.3	113.4

（３）資本的収支

（金額単位：千円）

科目＼年度	令和４年度		令和３年度		令和２年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資本的収入	1,341,437	100	1,475,804	100	1,750,216	100
1. 企業債	957,100	71.4	1,060,900	71.9	1,373,600	78.5
2. 工事負担金	0	0.0	11,350	0.8	0	0.0
3. 他会計負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4. 受益者負担金	32,190	2.4	35,598	2.4	45,343	2.6
5.固定資産売却代金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6. 国庫補助金	176,170	13.1	190,230	12.9	154,150	8.8
7. 他会計補助金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8. 一般会計出資金	175,977	13.1	177,726	12.0	177,123	10.1
資本的支出	2,575,344	100	2,706,165	100	2,912,536	100
1. 建設改良費	654,468	25.4	822,566	30.4	626,499	21.5
(1) 公共下水道整備事業費	591,752	23.0	728,146	26.9	548,747	18.8
(2) 流域下水道整備事業費	62,716	2.4	94,420	3.5	77,500	2.7
(3) 営業設備費	0	0.0	0	0.0	252	0.0
2. 企業債償還金	1,920,876	74.6	1,883,599	69.6	2,286,037	78.5
3. 補助金返還金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4. 出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
差引不足額	1,233,907	－	1,230,361	－	1,162,320	－

令和元年度		平成30年度		対前年度比（%）			
金額	構成比	金額	構成比	4	3	2	元
2,009,815	100	1,555,580	100	90.9	84.3	87.1	129.2
1,597,500	79.5	1,194,600	76.8	90.2	77.2	86.0	133.7
7,177	0.4	0	0.0	—	—	—	—
0	0.0	0	0.0	—	—	—	—
53,166	2.6	50,438	3.2	90.4	78.5	85.3	105.4
0	0.0	0	0.0	—	—	—	—
175,700	8.7	135,420	8.7	92.6	123.4	87.7	129.7
0	0.0	0	0.0	—	—	—	—
176,273	8.8	175,122	11.3	99.0	100.3	100.5	100.7
3,081,111	100	2,748,135	100	95.2	92.9	94.5	112.1
825,625	26.8	707,486	25.7	79.6	131.3	75.9	116.7
779,394	25.3	648,655	23.6	81.3	132.7	70.4	120.2
44,193	1.4	58,729	2.1	66.4	121.8	175.4	75.2
2,038	0.1	102	0.0	—	—	12.4	1998.0
2,255,486	73.2	2,040,649	74.3	102.0	82.4	101.4	110.5
0	0.0	0	0.0	—	—	—	—
0	0.0	0	0.0	—	—	—	—
1,071,296	—	1,192,555	—	100.3	105.9	108.5	89.8

（4）貸借対照表

（金額単位：千円）

科目＼年度	令和４年度		令和３年度		令和２年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資産	66,027,530	100	67,268,118	100	68,394,688	100
固定資産	64,589,878	97.8	65,894,123	98.0	67,218,883	98.3
有形固定資産	60,857,317	92.2	62,050,435	92.2	63,297,660	92.5
土地	223,725	0.3	223,725	0.3	223,725	0.3
構築物	60,535,571	91.7	61,718,309	91.7	62,981,195	92.1
機械及び装置	14,755	0.0	17,441	0.0	20,125	0.0
車両運搬具	125	0.0	125	0.0	125	0.0
工具器具及び備品	1,077	0.0	1,601	0.0	2,193	0.0
建設仮勘定	82,064	0.1	89,234	0.1	70,297	0.1
無形固定資産	3,732,561	5.7	3,843,688	5.7	3,921,223	5.7
施設利用権	3,732,561	5.7	3,843,688	5.7	3,921,223	5.7
投資	0	－	0	－	0	－
流動資産	1,437,652	2.2	1,373,995	2.0	1,175,805	1.7
現金預金	1,018,156	1.5	991,547	1.5	785,552	1.1
未収金	311,866	0.5	333,099	0.5	325,213	0.5
保管有価証券	0	－	0	－	0	－
前払金	107,630	0.2	49,349	0.1	65,040	0.1
負債・資本	66,027,530	100	67,268,118	100	68,394,688	100
負債	57,519,130	87.1	59,410,126	88.3	61,210,741	89.5
固定負債	20,116,611	30.5	21,090,818	31.4	21,947,402	32.1
建設改良費等の財源に充てるための企業債	20,068,499	30.4	21,047,231	31.3	21,907,207	32.0
退職給付引当金	48,112	0.1	43,587	0.1	40,195	0.1
流動負債	2,240,089	3.4	2,359,690	3.5	2,331,944	3.4
建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,935,833	2.9	1,920,876	2.9	1,883,599	2.8
未払金	259,183	0.4	425,966	0.6	436,250	0.6
預り金	35,992	0.1	2,456	0.0	2,215	0.0
引当金	9,081	0.0	10,392	0.0	9,880	0.0
預り担保有価証券	0	－	0	－	0	－
繰延収益	35,162,430	53.3	35,959,618	53.5	36,931,395	54.0
資本	8,508,400	12.9	7,857,992	11.7	7,183,947	10.5
資本金	7,132,398	10.8	6,664,714	9.9	6,258,967	9.2
自己資本金	7,132,398	10.8	6,664,714	9.9	6,258,967	9.2
借入資本金	0	－	0	－	0	－
剰余金	1,376,002	2.1	1,193,278	1.8	924,980	1.4
資本剰余金	0	－	0	－	0	－
利益剰余金	1,376,002	2.1	1,193,278	1.8	924,980	1.4
減債積立金	99,281	0.2	0	0.0	0	0.0
建設改良積立金	0	－	0	－	0	－
当年度未処分利益剰余金	1,276,721	1.9	1,193,278	1.8	924,980	1.4

令和元年度		平成30年度		対前年度比（%）			
金額	構成比	金額	構成比	4	3	2	元
69,165,496	100	70,259,815	100	98.2	98.4	98.9	98.4
68,378,006	98.9	69,542,244	99.0	98.0	98.0	98.3	98.3
64,363,879	93.1	65,402,789	93.1	98.1	98.0	98.3	98.4
223,725	0.3	223,725	0.3	100.0	100.0	100.0	100.0
64,114,525	92.7	65,020,314	92.5	98.1	98.0	98.2	98.6
22,810	0.0	21,197	0.0	84.6	86.7	88.2	107.6
125	0.0	125	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2,694	0.0	1,123	0.0	67.3	73.0	81.4	239.9
0	0.0	136,305	0.2	92.0	126.9	—	—
4,014,127	5.8	4,139,455	5.9	97.1	98.0	97.7	97.0
4,014,127	5.8	4,139,455	5.9	97.1	98.0	97.7	97.0
0	—	0	—	—	—	—	—
				—	—	—	—
787,490	1.1	717,571	1.0	104.6	116.9	149.3	109.7
459,997	0.7	330,808	0.5	102.7	126.2	170.8	139.1
315,813	0.5	331,506	0.5	93.6	102.4	103.0	95.3
0	—	0	—	—	—	—	—
11,680	0.0	55,257	0.1	218.1	75.9	556.8	21.1
69,165,496	100	70,259,815	100	98.2	98.4	98.9	98.4
62,633,233	90.6	64,340,270	91.6	96.8	97.1	97.7	97.3
22,454,913	32.5	23,136,167	32.9	95.4	96.1	97.7	97.1
22,417,206	32.4	23,104,058	32.9	95.3	96.1	97.7	97.0
37,707	0.1	32,109	0.0	110.4	108.4	106.6	117.4
2,595,998	3.8	2,800,290	4.0	94.9	101.2	89.8	92.7
2,286,037	3.3	2,257,170	3.2	100.8	102.0	82.4	101.3
298,063	0.4	530,611	0.8	60.8	97.6	146.4	56.2
2,796	0.0	4,002	0.0	1465.5	110.9	79.2	69.9
9,102	0.0	8,507	0.0	87.4	105.2	108.5	107.0
0	—	0	—	—	—	—	—
37,582,322	54.3	38,403,813	54.7	97.8	97.4	98.3	97.9
6,532,263	9.4	5,919,545	8.4	108.3	109.4	110.0	110.4
4,976,025	7.2	4,807,356	6.8	107.0	106.5	125.8	103.5
4,976,025	7.2	4,807,356	6.8	107.0	106.5	125.8	103.5
0	—	0	—	—	—	—	—
1,556,238	2.3	1,112,189	1.6	115.3	129.0	59.4	139.9
0	—	0	—	—	—	—	—
1,556,238	2.3	1,112,189	1.6	115.3	129.0	59.4	139.9
0	0.0	70,000	0.1	—	—	—	—
0	—	0	—	—	—	—	—
1,556,238	2.3	1,042,189	1.5	107.0	129.0	59.4	149.3

（５）費用構成表

（金額単位：千円）

年度		令和４年度		令和３年度		令和２年度		令和元年度		平成30年度	
項目		金額	割合（%）	金額	割合（%）	金額	割合（%）	金額	割合（%）	金額	割合（%）
営業費用		3,217,737	90.9	3,175,661	90.0	3,181,870	88.8	3,198,854	88.1	3,187,762	87.1
職員給与費	1. 給料	34,562	1.0	36,229	1.0	37,095	1.0	38,467	1.1	40,408	1.1
	2. 手当	26,363	0.7	30,344	0.9	28,925	0.8	27,796	0.8	27,834	0.8
	3. 報酬	1,957	0.1	1,867	0.1	1,882	0.1	0	0.0	0	0.0
	4. 法定福利費	13,023	0.4	14,284	0.4	14,063	0.4	13,476	0.4	14,076	0.4
	5. 退職給付費	5,219	0.1	6,821	0.2	22,291	0.6	5,599	0.2	3,375	0.1
	計	81,124	2.3	89,545	2.5	104,256	2.9	85,338	2.3	85,693	2.3
6. 材料費		7,374	0.2	7,318	0.2	7,835	0.2	7,315	0.2	7,840	0.2
7. 委託料		118,866	3.4	95,876	2.7	99,788	2.8	92,896	2.6	103,541	2.8
8. 工事請負費		50,786	1.4	50,345	1.4	55,413	1.5	51,223	1.4	41,789	1.1
9. 負担金		618,744	17.5	597,456	16.9	584,332	16.3	622,744	17.1	646,285	17.7
10. 減価償却費		2,334,039	65.9	2,327,992	66.0	2,322,282	64.8	2,304,557	63.4	2,291,017	62.6
11. その他経費		6,804	0.2	7,129	0.2	7,964	0.2	34,781	1.0	11,597	0.3
営業外費用		318,034	9.0	349,652	9.9	397,292	11.1	430,501	11.9	468,946	12.8
12. 支払利息		312,531	8.8	344,557	9.8	382,596	10.7	426,244	11.7	464,959	12.7
13. 雑支出		5,503	0.2	5,095	0.1	14,696	0.4	4,257	0.1	3,987	0.1
特別損失		5,410	0.2	2,641	0.1	5,206	0.1	2,767	0.1	2,571	0.1
14.過年度損益修正損		5,410	0.2	2,641	0.1	5,206	0.1	2,767	0.1	2,571	0.1
総費用合計		3,541,181	100	3,527,954	100	3,584,368	100	3,632,122	100	3,659,279	100

（６）経営分析

（単位：％）

項　目	令和 ４年度	令和 ３年度	令和 ２年度	令和 元年度	平成 30年度	算　式	説　明
流動比率	64.2	58.2	50.4	30.3	25.6	流動資産 / 流動負債 ×100	短期債務に対応すべき流動資産が十分にあるかを示す。指数は100%以上が望ましい。
流動資産 回転率	1.8	2	2.6	3.4	4	営業収益 ー受託工事収益 / (期首流動資産 +期末流動資産)×1/2	流動資産に対する営業収益の割合で、指数は高いほど良い。
経常収益対 経常費用比率	112.7	113.5	112.8	111.4	109.6	経常収益 / 経常費用 ×100	経常費用に対する経常収益の割合で、指数は高いほど良い。
職員給与費対 料金収入比率	3.7	4	4.6	3.9	4	職員給与費 / 使用料収入 ×100	料金収入に対する職員給与費の割合で、指数は低い程良い。
職員給与費対 営業収益比率	3.3	3.6	4.1	3.4	3.4	職員給与費 / 営業収益 ー受託工事収益 ×100	営業収益に対する職員給与費の割合で、指数は低い程良い。
営業収益対 営業費用比率	77.5	78.8	79.4	79	78.3	営業収益 ー受託工事収益 / 営業費用 ー受託工事費用 ×100	事業本来の営業活動の収支比率を示す。100%未満の場合、主たる営業活動で営業費用を賄いきれていないことになるが、下水道事業の場合、償却負担が大きく、100%未満のことが多い。
企業債 償還元金対 料金収入比率	86.9	85.1	84.5	83.4	84.5	企業債元金償還金 （借換債除く） / 使用料収入 ×100	料金収入に対する企業債元金償還金の割合で、指数は低い程良い。
企業債残高対 事業規模比率	890.1	969.7	940	975.1	1018.6	企業債現在高 ー　一般会計負担額 / 営業収益ー受託工事収益 ー雨水処理負担金 ×100	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す。数値が小さいほど将来負担が少ない。
有形固定資産 減価償却率	29.1	26.9	24.6	22.3	20	有形固定資産 減価償却累計額 / 有形固定資産のうち 償却対象資産の帳簿原価 ×100	有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す。

（７）業務分析表

項 目	令和 ４年度	令和 ３年度	令和 ２年度	令和 元年度	平成 30年度	算 式	説 明
普及率 （汚水・ 市全体） （%）	90.1	89.8	89.5	89.1	88.5	実処理人口 / 行政人口 ×100	
面積普及率 （雨水・ 市全体） （%）	49.6	49.3	49.2	49.1	49	雨水整備計画面積 / 事業計画面積 ×100	
使用料単価 （円）	136.81	136.27	136.13	138.58	136.34	下水道使用料 / 有収水量	
汚水 処理原価 （円）	109.17	107.14	109.14	112.91	114.39	汚水処理費 / 有収水量	有収水量1㎥あたりの汚水処理経費を示す。上記使用料単価より数値が大きければ下水道使用料だけで、汚水処理原価が賄えていないことを示す。
経費回収率 （%）	125.3	127.2	124.7	122.7	119.2	使用料単価 / 汚水処理原価 ×100	汚水処理原価に対する使用料単価の割合であり、汚水処理費全てを使用料によって賄うことが原則であるため、指数は高いほど良い。
水洗化率 （%）	90.7	90.6	90.6	90.6	90.4	水洗化人口 / 告示人口 ×100	

（８）キャッシュ・フロー計算書

（金額単位：千円）

区分	令和４年度	令和３年度	令和２年度	令和元年	令和３０年度
１．業務活動によるキャッシュ・フロー					
当年度純利益	484,409	506,012	485,159	444,048	391,627
減価償却費	2,334,039	2,327,992	2,322,282	2,304,557	2,291,017
退職給付引当金の増減額（△は減少）	4,525	3,391	2,488	5,598	2,853
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 970	289	654	499	△ 46
法定福利費引当金の増減額（△は減少）	△ 341	223	124	96	12
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 767	△ 19	△ 49	749	△ 1,861
長期前受金戻入額	△ 1,363,535	△ 1,368,402	△ 1,369,796	△ 1,365,527	△ 1,358,379
支払利息及び企業積取扱諸費	312,531	344,557	382,596	426,244	464,959
固定資産除却費	0	0	0	13,036	1,785
破産更生債権等の増減額（△は増加）	△ 171	△ 79	432	△ 227	180
未収金の増減額（△は増加）	20,259	△ 10,903	△ 17,621	21,756	△ 28,172
未払金の増減額（△は減少）	△ 13,606	△ 10,330	26,049	△ 58,823	5,063
預り金の増減額（△は減少）	33,536	241	△ 581	△ 1,206	2,927
小計	1,809,909	1,792,972	1,831,737	1,790,800	1,771,965
利息及び企業積取扱諸費の支払額	△ 312,532	△ 344,557	△ 382,596	△ 426,244	△ 464,959
業務活動によるキャッシュ・フロー合計	1,497,377	1,448,415	1,449,141	1,364,556	1,307,006
２.投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得による支出	△ 803,210	△ 712,409	△ 490,220	△ 911,580	△ 542,735
無形固定資産の取得による支出	△ 62,716	△ 94,420	△ 77,500	△ 44,193	△ 58,729
補助金、負担金等による収入	192,932	219,076	190,046	209,722	168,102
投資活動によるキャッシュ・フロー合計	△ 672,994	△ 587,753	△ 377,674	△ 746,051	△ 433,362
３.財務活動によるキャッシュ・フロー					
一時借入れによる収入	0	0	100,000	1,370,000	1,350,000
一時借入金の返済による支出	0	0	△ 100,000	△ 1,370,000	△ 1,350,000
建設改良費等の財源に充てるための企業積による収入	957,100	1,060,900	1,373,600	1,597,500	1,194,600
建設改良費の財源に充てるための企業積の償還による支出	△ 1,920,875	△ 1,883,599	△ 2,286,037	△ 2,255,485	△ 2,040,649
一般会計からの出資による収入	166,001	168,032	166,525	168,669	167,978
財務活動によるキャッシュ・フロー合計	△ 797,774	△ 654,667	△ 745,912	△ 489,316	△ 678,071
資金増減額	26,609	205,995	325,555	129,189	195,573
資金期首残高	991,547	785,552	459,997	330,808	135,235
資金期末残高	1,018,156	991,547	785,552	459,997	330,808

（９）企業債

（金額単位：千円）

年度 利率	令和４年度	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成３０年度
1.0%未満	7,864,113	7,631,965	6,818,010	5,640,506	4,206,006
財務省	856,820	906,558	940,092	972,254	1,004,212
郵貯・簡保管理機構	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構	6,063,220	5,668,800	4,708,775	3,834,264	2,708,144
市中銀行等	944,073	1,056,608	1,169,143	833,988	493,650
1.0%以上2.0%未満	6,970,056	7,194,256	7,823,804	8,862,197	9,876,144
財務省	1,383,636	1,339,233	1,477,290	1,613,725	1,748,558
郵貯・簡保管理機構	674,471	758,462	841,125	922,482	1,002,552
地方公共団体金融機構	3,899,282	3,968,782	4,262,496	4,551,893	4,827,719
市中銀行等	1,012,667	1,127,780	1,242,893	1,774,098	2,297,315
2.0%以上3.0%未満	6,800,278	7,528,831	8,241,656	8,988,668	9,746,494
財務省	1,753,062	1,995,567	2,232,624	2,464,357	2,690,889
郵貯・簡保管理機構	2,486,642	2,693,444	2,895,877	3,094,034	3,288,005
地方公共団体金融機構	2,560,574	2,839,820	3,113,156	3,380,706	3,642,596
市中銀行等	0	0	0	49,570	125,004
3.0%以上4.0%未満	214,746	331,250	443,886	552,784	658,069
財務省	180,018	235,458	289,206	341,314	391,832
郵貯・簡保管理機構	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構	34,728	95,792	154,680	211,470	266,237
市中銀行等	0	0	0	0	0
4.0%以上5.0%未満	155,138	281,804	425,919	586,010	739,016
財務省	155,138	276,435	392,302	502,982	608,709
郵貯・簡保管理機構	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構	0	5,369	33,618	83,027	130,307
市中銀行等	0	0	0	0	0
5.0%以上6.0%未満	0	0	37,530	73,079	135,500
財務省	0	0	37,530	73,079	122,463
郵貯・簡保管理機構	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構	0	0	0	0	13,037
市中銀行等	0	0	0	0	0
合計	22,004,331	22,968,107	23,790,806	24,703,243	25,361,228

（10）基準内・基準外繰入金の推移

（単位：千円）

年度	実繰入	基準内	基準外	実元金償還金	借換債	正味の元金
平成7	1,637,528	815,094	822,434	189,071	0	189,071
8	1,308,184	517,675	790,509	189,833	0	189,833
9	1,249,773	585,424	664,349	302,366	0	302,366
10	1,216,127	638,109	578,018	290,444	0	290,444
11	1,476,157	668,971	807,186	432,294	0	432,294
12	1,370,782	670,782	700,000	482,551	0	482,551
13	1,426,546	726,546	700,000	579,884	0	579,884
14	1,343,857	643,857	700,000	764,527	0	764,527
15	1,379,044	679,044	700,000	855,769	0	855,769
16	972,957	710,983	261,974	1,002,606	0	1,002,606
17	661,366	661,366	0	1,134,838	0	1,134,838
18	695,189	695,189	0	1,237,777	0	1,237,777
19	680,531	680,531	0	1,652,829	389,700	1,263,129
20	647,243	647,243	0	1,582,032	0	1,582,032
21	614,913	614,913	0	1,449,145	0	1,449,145
22	731,186	731,186	0	2,141,665	699,100	1,442,565
23	725,705	697,826	27,879	1,643,607	138,400	1,505,207
24	726,147	698,296	27,851	1,492,315	0	1,492,315
25	719,788	692,145	27,643	1,571,409	0	1,571,409
26	793,400	741,651	51,749	1,633,348	0	1,633,348
27	743,872	743,872	0	1,859,380	171,100	1,688,280
28	726,868	726,868	0	2,239,875	504,300	1,735,575
29	706,702	706,702	0	2,046,746	270,800	1,775,946
30	662,603	662,603	0	2,040,649	216,800	1,823,849
令和1	634,524	634,524	0	2,255,485	407,200	1,848,285
2	628,733	612,492	16,241	2,286,037	416,400	1,869,637
3	593,633	593,633	0	1,883,599	0	1,883,599
4	585,076	585,076	0	1,920,876	0	1,920,876
5	591,077	591,077	0	1,935,833	0	1,935,833

※平成12-15の基準内・基準外については、データ不明のため概算数値

４.業　　務

（１）有収水量及び調定金額

（２）手数料

（３）受益者負担金の状況

（４）市外給水汚水処理戸数

（５）水洗化状況

（Ⅰ）有収水量及び調定金額

有収水量

区分 年度	単位（㎥）			前年度比較	増減率
	流域下水	市下水	合計		
30	14,202,286	1,628,558	15,830,844	123,654	100.8%
元	14,336,264	1,655,358	15,991,622	160,778	101.0%
2	14,548,357	1,706,249	16,254,606	262,984	101.6%
3	14,558,887	1,691,669	16,250,556	▲ 4,050	100.0%
4	14,473,643	1,677,186	16,150,829	▲ 99,727	99.4%

調定金額（税込）

年度	下水道使用料　単位（千円）
30	2,339,727
元	2,411,481
2	2,433,393
3	2,433,189
4	2,430,415

（２）手数料

年度別調定状況

年度	項目	責任技術者登録手数料	責任技術者更新手数料	指定業者登録手数料	指定業者更新手数料	証書交付手数料	下水道使用料督促手数料	受益者負担金督促手数料	合計
30	件　数（件）	13	77	10	75	180	7,323	238	7,916
	金　額（円）	26,000	77,000	100,000	375,000	360,000	585,840	19,040	1,542,880
元	件　数（件）	17	66	13	42	146	7,111	170	7,565
	金　額（円）	34,000	66,000	130,000	210,000	292,000	568,880	13,600	1,314,480
2	件　数（件）	－	－	15	46	66	6,216	107	6,450
	金　額（円）	－	－	150,000	230,000	132,000	497,280	8,560	1,017,840
3	件　数（件）	－	－	16	34	51	5612	129	5,842
	金　額（円）	－	－	160,000	170,000	102,000	448,960	10,320	891,280
4	件　数（件）	－	－	14	32	50	6,200	99	6,395
	金　額（円）	－	－	140,000	160,000	100,000	496,000	7,920	903,920

※令和２年４月１日より下水道排水設備工事責任技術者の登録制度は大阪府下水道協会に一元化

手数料表

項目	金額(円)	項目	金額(円)
責任技術者登録手数料	2,000	責任技術者更新手数料	1,000
指定業者登録手数料	10,000	指定業者更新手数料	5,000
証書交付手数料	2,000	下水道使用料督促手数料	80
受益者負担金督促手数料	80		

（３）受益者負担金の状況

年度別状況（各項目の数値については当該年度末決算時の数値）　（税込）

年度	区分	調定額（千円）	収入額（千円）	不納欠損額（千円）	未収額（千円）	収入率
30	現年度	50,438	39,508	—	10,930	78.33%
	過年度	11,776	6,066	—	5,709	51.51%
	合計	62,214	45,574	0	16,639	73.25%
元	現年度	53,165	49,161	—	4,003	92.47%
	過年度	16,599	10,327	31	6,241	62.21%
	合計	69,764	59,488	31	10,244	85.27%
2	現年度	45,342	37,450	—	7,892	82.59%
	過年度	10,005	2,542	270	7,193	25.41%
	合計	55,347	39,992	270	15,085	72.26%
3	現年度	35,597	32,017	—	3,580	89.94%
	過年度	15,355	6,655	—	8,699	43.34%
	合計	50,952	38,672	0	12,279	75.90%
4	現年度	32,190	29,649	—	2,541	92.11%
	過年度	12,279	4,240	72	7,966	34.53%
	合計	44,469	33,889	72	10,507	76.21%

《下水道受益者負担金とは》

下水道事業受益者負担金とは、下水道の建設に必要となる膨大な経費（ほとんどは国の補助金や借入金（市債）で賄われるもの）の一部を、下水道の利便性や利用価値を受ける土地の所有者（受益者）の方々に土地の面積に応じて負担していただく制度です。

（４）他市給水汚水処理戸数

年度 市	４	３	２	元	30
高石市	8	9	9	9	8
堺市	730	727	711	660	576
岸和田市	6	6	6	6	5
計	744	742	726	675	589

「堺市」について、令和2年度から戸数→市設置メーター数に変更

（５）水洗化状況

項目		年度	単位	4	3	2	1	30
人口	A	行政区域人口	人	183,214	184,185	184,813	185,790	185,890
	B	実処理区域人口（整備人口）	人	165,076	165,336	165,398	165,497	164,439
	C	行政区域内実処理人口普及率（普及率） B/A ×100	%	90.1%	89.8%	89.5%	89.1%	88.5%
	D	供用開始区域人口告示人口	人	163,136	163,281	163,473	163,620	163,016
	E	水洗化人口	人	147,894	147,994	148,036	148,185	147,286
	F	水洗化率 E/D×100	%	90.7%	90.6%	90.6%	90.6%	90.4%
面積	G	行政区域面積	ha	8,498	8,498	8,498	8,498	8,498
	H	全体計画面積（流域・泉北）	ha	5,125.2	5,125.2	5,125.2	5,125.2	5,125.2
	I	事業計画面積（流域・泉北）	ha	2,813.11	2,813.11	2,813.11	2,813.11	2,813.11
	J	供用開始区域面積（流域・泉北）	ha	2,222	2,214	2,205	2,192	2,173
戸数	K	行政区域戸数	戸	81,570	80,900	80,526	79,885	78,823
	L	供用開始区域内戸数	戸	72,298	71,433	70,962	70,139	68,925
	M	水洗化戸数	戸	65,295	64,512	64,026	63,297	62,048
	N	供用開始区域内戸数水洗化率 M/L ×100	%	90.3%	90.3%	90.2%	90.2%	90.0%

５.料　　金

（１）調定及び収納

（２）納入方法

（３）不納欠損金額

（４）福祉減免制度実施状況

（５）下水道使用料の変遷（へんせん）

（６）現行下水道使用料体系

（７）町名別調定区分表

（８）大阪府内市町村の下水道使用料の状況

（Ⅰ）調定及び収納

年度別状況（各項目の数値については当該年度末決算時の数値）　（税込）

年度	区分	調定額		収入額		未収額		収入率
		金額（千円）	対前年比（%）	金額（千円）	対前年比（%）	金額（千円）	対前年比（%）	
30	現年度	2,339,727	112.8%	2,077,175	112.4%	262,551	115.2%	88.8%
	過年度	235,325	105.6%	228,143	106.0%	7,182	94.5%	96.9%
	合計	2,575,052	112.1%	2,305,318	111.8%	269,733	114.6%	89.5%
元	現年度	2,411,481	103.1%	2,138,973	103.0%	272,507	103.8%	88.7%
	過年度	284,778	121.0%	282,938	124.0%	1,840	25.6%	99.4%
	合計	2,696,259	104.7%	2,421,911	105.1%	274,347	101.7%	89.8%
2	現年度	2,433,393	100.9%	2,171,154	101.5%	262,239	96.2%	89.2%
	過年度	274,357	96.3%	272,402	96.3%	1,954	106.2%	99.3%
	合計	2,707,750	100.4%	2,443,556	100.9%	264,193	96.3%	90.2%
3	現年度	2,433,189	100.0%	2,169,874	99.9%	263,315	100.4%	89.2%
	過年度	264,192	96.3%	262,384	96.3%	1,808	92.5%	99.3%
	合計	2,697,381	99.6%	2,432,258	99.5%	265,123	100.4%	90.2%
4	現年度	2,430,415	99.9%	2,163,514	99.7%	266,901	101.4%	89.0%
	過年度	266,516	100.9%	263,244	100.3%	3,272	181.0%	98.8%
	合計	2,696,931	100.0%	2,426,758	99.8%	270,173	101.9%	90.0%

（２）納入方法

年度別納付取扱状況

区分 年度	口座振替 件	 %	特別徴収 件	 %	振込納入 件	 %	市関係 件	 %	計 件
30	38,413	77.8	0	0.0	10,935 （8,956）	22.1 （18.1）	55	0.1	49,403
元	39,305	77.9	0	0.0	11,089 （9,245）	22.0 （18.3）	53	0.1	50,447
2	40,014	78.1	0	0.0	11,158 （9,311）	21.8 （18.1）	53	0.1	51,225
3	40,619	78.0	0	0.0	11,403 （9,668）	21.9 （18.6）	52	0.1	52,074
4	41,017	77.7	0	0.0	11,719 （10,074）	22.2 （19.0）	52	0.1	52,788

１．昭和58年10月から納付制度実施

２．特別徴収＝納付制度実施に伴う身障者、独居老人等の集金

３．振込納入（　）の内数はコンビニ収納分

（３）不納欠損金額

下水道使用料不納欠損金額　（税抜）

調定年度	件数	金額（円）	処分年月
21	329	1,164,319	平成28年3月末
22	120	932,400	平成29年3月末
23	139	1,171,032	平成30年3月末
24	121	660,175	平成31年3月末
25	92	481,040	令和2年3月末
26	86	475,474	令和3年3月末
27	95	329,186	令和4年3月末
28	78	365,536	令和5年3月末

（４）福祉減免制度実施状況

年度別実施状況　　（税抜）

年度別	世帯別	ひとり親世帯		高齢者世帯		重度障がい者世帯		計	
		件	構成比	件	構成比	件	構成比	件	構成比
30	申請	420	14%	2,158	73%	392	13%	2,970	100%
	承認	370	13%	2,104	74%	370	13%	2,844	100%
	減免額（千円）	5,301	15%	24,124	70%	5,023	15%	34,448	100%
元	申請	420	14%	2,172	73%	386	13%	2,978	100%
	承認	370	13%	2,103	74%	358	13%	2,831	100%
	減免額（千円）	5,327	15%	24,956	71%	5,099	14%	35,382	100%
2	申請	414	14%	2,200	73%	401	13%	3,015	100%
	承認	358	12%	2,137	74%	389	14%	2,884	100%
	減免額（千円）	5,209	15%	25,052	71%	5,193	14%	35,454	100%
3	申請	413	14%	2,167	72%	416	14%	2,996	100%
	承認	350	12%	2,096	74%	385	14%	2,831	100%
	減免額（千円）	5,059	14%	24,814	71%	5,295	15%	35,168	100%
4	申請	434	14%	2,227	72%	451	14%	3,112	100%
	承認	374	13%	2,150	73%	417	14%	2,941	100%
	減免額（千円）	5,091	14%	24,986	71%	5,329	15%	35,406	100%

※１６年度から「母子世帯」はひとり親世帯に変更

（５）下水道使用料の変遷

（税抜）

区分 ＼ 改定年月日			昭和53年4月	昭和61年4月	平成2年4月
一般汚水	基本料金	8㎥まで	255円	320円	400円
	従量料金（1㎥につき）	9 ～ 20㎥	35円	45円	55円
		21 ～ 30㎥	40円	50円	60円
		31 ～ 50㎥	45円	55円	65円
		51 ～ 100㎥	50円	70円	80円
		101 ～ 300㎥	60円	90円	95円
		301 ～ 500㎥		115円	115円
		501 ～ 1000㎥		140円	140円
		1,001～5,000㎥		170円	170円
		5,001～			180円
浴場営業用汚水（1㎥につき）					17円
平均改定率			—	—	16%

（税抜）

区分 ＼ 改定年月日				平成９年4月	平成13年9月	平成17年4月	平成26年4月	平成30年4月
一般汚水	基本料金	10㎥まで		600円	800円	960円		
		0㎥					460円	520円
	従量料金（1㎥につき）	10㎥まで					50円	56円
		11 ～	20㎥	75円	90円	108円	108円	122円
		21 ～	30㎥	80円	100円	120円	120円	136円
		31 ～	50㎥	90円	110円	132円	132円	150円
		51 ～	100㎥	110円	130円	156円	156円	177円
		101 ～	300㎥	130円	150円	180円	180円	204円
		301 ～	500㎥	150円	170円	204円	204円	231円
		501 ～	1000㎥	175円	195円	234円	234円	265円
		1,001～	5,000㎥	190円	205円	246円	246円	279円
		5,001～		200円	215円	258円	258円	292円
浴場営業用汚水（1㎥につき）				20円	20円	20円	20円	20円
平均改定率				24.1%	15%	20%	0%	13%

（６）現行下水道使用料体系

下水道料金算定一覧（平成30年5月分として徴収する使用料から適用）　【1か月用・税抜】

区分	汚水量（㎥）	1㎥の単価（税抜き）
一般汚水	基本料金	520円
	1～10	56円
	11～20	122円
	21～30	136円
	31～50	150円
	51～100	177円
	101～300	204円
	301～500	231円
	501～1,000	265円
	1,001～5,000	279円
	5,001以上	292円
浴場営業用汚水（1㎥につき）		20円

下水道料金算定式　（下水道使用料金）×消費税率

下水道使用料金に消費税率を乗じた額に1円未満の端数が生じた場合は、切り下げます。

（７）町名別調定区分表

	A地区 ２・４・６・８・１０・１２月調定		B地区 １・３・５・７・９・１１月調定	備　　考
１回目	王子町 尾井町 鶴山台	１回目	府中町 井ノ口町 信太町 桑原町	※１日～６日頃に検針
２回目	上町 太町 葛の葉町 富秋町 上代町 幸町 舞町 小野町	２回目	肥子町 小田町 和気町 繁和町 黒鳥町 池上町 山荘町 観音寺町	※5日～12日頃に検針
３回目	室堂町 伏屋町 和田町 三林町 浦田町 鍛治屋町 納花町 平井町 黒石町 下宮町 北田中町 岡町 福瀬町 小野田町 仏並町 坪井町 善正町 南面利町	３回目	今福町 唐国町 内田町 春木町 松尾寺町 久井町 若樫町 春木川町 池田下町 父鬼町 大野町 緑ヶ丘 あゆみ野 テクノステージ	※10日～17日頃に検針
４回目	東阪本町 万町 国分町 光明台 青葉台 まなびの のぞみ はつがの みず 九鬼町	４回目	一条院町 芦部町 阪本町 寺門町 寺田町 箕形町 弥生町 いぶき野	※16日～22日頃に検針

(8) 大阪府内市町村の下水道使用料の状況

○大阪府　下水道使用料（月額）（令和5年1月現在）　順位は20㎥を基準に高い順に表示

市町村名	10㎥		20㎥		30㎥		40㎥		50㎥		基本料金(円)	実施年月日
	金額(円)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位		
泉大津市	1,359	3	2,877	1	4,494	10	6,474	11	8,454	11	0 ㎥まで 397	H24.4.1
阪南市	1,292	4	2,876	2	4,548	8	6,363	12	8,178	15	8 ㎥まで 993	R1.10.1
岸和田市	1,155	16	2,871	3	5,027	1	7,359	1	9,691	1	10 ㎥まで 1,155	H24.4.1
松原市	1,196	10	2,868	4	4,881	3	7,235	3	9,589	4	6 ㎥まで 778	H26.4.1
藤井寺市	1,273	8	2,857	5	4,782	5	7,070	5	9,358	5	8 ㎥まで 1,016	R2.10.1
泉南市	1,257	9	2,830	6	4,711	6	6,900	6	9,089	8	0 ㎥まで 522	H27.10.1
堺市	1,281	6	2,821	7	5,021	2	7,331	2	9,641	2	0 ㎥まで 731	H29.10.1
柏原市	1,144	17	2,805	8	4,851	4	7,194	4	9,614	3	5 ㎥まで 687	H26.10.1
河内長野市	1,058	20	2,796	9	4,644	7	6,569	9	8,890	9	0 ㎥まで 673	H31.4.1
高石市	1,281	6	2,755	10	4,394	12	6,517	10	8,640	10	0 ㎥まで 357	R1.10.1
枚方市	1,144	17	2,618	11	4,499	9	6,809	8	9,119	7	0 ㎥まで 844	R3.4.1
交野市	1,177	14	2,607	12	4,422	11	6,842	7	9,262	6	8 ㎥まで 924	H21.4.1
太子町	1,360	2	2,570	13	3,956	19	5,507	24	7,311	27	0 ㎥まで 293	H22.10.1
八尾市	1,188	11	2,563	14	4,213	13	6,303	13	8,393	13	0 ㎥まで 495	H28.8.1
忠岡町	1,182	13	2,535	15	3,888	21	5,615	23	7,342	24	0 ㎥まで 346	H21.4.1
泉佐野市	990	26	2,530	16	4,213	13	6,237	15	8,261	14	0 ㎥まで 495	H21.4.1
熊取町	1,160	15	2,530	16	4,090	17	5,920	17	8,020	17	8 ㎥まで 910	H24.1.1
和泉市	1,188	11	2,530	16	4,026	18	5,676	21	7,326	26	0 ㎥まで 572	H30.4.1
豊能町	1,760	1	2,530	16	3,630	30	5,060	31	6,930	31	0 ㎥まで 1,320	H27.4.1
千早赤阪村	1,287	5	2,442	20	3,817	25	5,467	26	7,337	25	0 ㎥まで 352	H18.4.1
門真市	1,001	23	2,420	21	4,136	15	6,149	16	8,162	16	10 ㎥まで 1,001	R3.1.1
寝屋川市	998	25	2,406	22	4,133	16	6,267	14	8,401	12	8 ㎥まで 717	H21.4.1
富田林市	1,084	19	2,382	23	3,889	20	5,671	22	7,871	18	8 ㎥まで 825	H25.10.1
能勢町	1,048	21	2,313	24	3,787	26	5,470	25	7,362	23	10 ㎥まで 1,048	H12.12.28
摂津市	1,045	22	2,299	25	3,883	22	5,709	19	7,535	21	6 ㎥まで 627	H19.10.1
羽曳野市	976	28	2,230	26	3,836	23	5,442	28	7,532	22	8 ㎥まで 767	H24.10.1
大阪狭山市	990	26	2,222	27	3,685	29	5,401	29	7,117	29	10 ㎥まで 990	H25.4.1
四條畷市	908	33	2,206	28	3,763	28	5,446	27	7,129	28	5 ㎥まで 610	H17.4.1
貝塚市	933	30	2,110	29	3,540	31	5,245	30	6,950	30	10 ㎥まで 933	H30.4.1
東大阪市	921	32	2,087	30	3,770	27	5,794	18	7,818	19	7 ㎥まで 631	H16.10.1
守口市	922	31	2,055	31	3,430	32	5,047	32	6,664	32	8 ㎥まで 696	H13.9.1
茨木市	957	29	2,035	32	3,421	33	5,005	33	6,655	33	0 ㎥まで 550	H29.4.1
島本町	814	38	2,024	33	3,234	36	4,664	35	6,094	36	8 ㎥まで 572	H22.12.1
岬町	860	35	1,990	34	3,250	35	4,640	36	6,160	35	6 ㎥まで 450	H19.4.1
大東市	826	37	1,970	35	3,301	34	4,896	34	6,491	34	10 ㎥まで 826	H29.4.1
高槻市	843	36	1,965	36	3,824	24	5,683	20	7,542	20	10 ㎥まで 843	H9.6.1
箕面市	807	39	1,863	37	3,095	37	4,503	37	5,911	37	8 ㎥まで 635	H28.4.1
田尻町	890	34	1,830	38	2,930	38	4,200	38	5,460	38	8 ㎥まで 700	H21.4.1
河南町	1,001	23	1,826	39	2,761	39	3,806	40	5,071	40	0 ㎥まで 286	H5.6.17
吹田市	751	40	1,609	40	2,665	40	3,930	39	5,195	39	10 ㎥まで 751	H16.3.1
豊中市	574	43	1,421	41	2,488	41	3,555	41	4,622	42	0 ㎥まで 464	H22.11.1
池田市	594	42	1,353	42	2,288	42	3,421	42	4,774	41	8 ㎥まで 517	H26.1.1
大阪市	605	41	1,276	43	2,189	43	3,322	43	4,455	43	10 ㎥まで 605	H13.6.1
府内平均	1,048		2,319		3,847		5,621		7,475		－	－

・実施年月日は、消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の転嫁のみの改定を反映していない　・各料金は消費税等を含む

・各使用料は家庭用　・本市独自調査による

６．その他資料

（１）泉北処理区・流域関連経過

（２）管きょ施設延長

（３）下水道（汚水）普及率

（４）施設（マンホールポンプ場）

（５）大規模開発等の市以外の事業主体による整備

（６）生活排水処理形態別人口の将来予測

（７）各種制度（負担金・補助金）

（８）一般図

（９）マンホールカード・アートマンホール

マンホール蓋変遷

（Ⅰ）泉北処理区・流域関連　経過

［泉北処理区］

和泉市単独公共下水道法手続一覧表

年月日	告示番号	面積（ha）	処理人口	備考
都市計画決定（変更）				
昭和46年8月6日 （当初）	建設省59	242.2	27,200	堺市にて計画決定 外に換算人口4,300人
平成4年3月2日	堺市58	242.2	27,200	幹線管渠の表示の見直し
平成12年1月7日	堺市2	242.2	27,200	事務の簡素化（書類及び図面の簡素化） 縮尺1/2,500→1/10,000等） 外に換算人口4,300人
平成17年1月24日	堺市11	242.2	19,000	石津処理区との再編による区域変更
都市計画法（認可）				
昭和49年2月15日 （当初）	府216	108.26	15,000	光明台のみ　大阪府企業局
昭和53年7月11日	市40	――	――	
平成6年7月18日	府1159	（汚）65.76 （雨）55.25	6,700 5,600	未整備の区域のみ　和泉市
平成13年3月30日	府553	（汚）65.76 （雨）55.25	6,700 5,600	期間延伸～H20.3.31
平成18年3月28日	府726	（汚）68.76 （雨）58.25		期間延伸～H25.3.31 認可区域の拡大3.0ha
平成25年3月26日	府777	（汚）68.76 （雨）58.25		期間延伸～H31.3.31
平成28年2月12日	府213号	(汚)72ha (雨)59ha		市街化区域1ha、市街化調整区域2ha拡大 (汚)71.76、(雨)59.25
平成31年2月14日	府247号	(汚)72ha (雨)59ha		期間延伸～H37.3.31 H31.2.14府指令計推2077号
下水道法（認可）				
昭和49年1月17日 （当初）	建設省阪 都下事発2	108.26	15,000	光明台のみ
昭和53年8月10日	建発41	154.00	16,140	認可区域の拡大（泉北NT） 他に換算人口3,300人
平成元年7月4日	建設省阪 都下事発21	202.90	23,100	市境界変更と伏屋地区追加 他に換算人口4,000人
平成6年6月6日	建設省阪 都下事発7	234.20	27,200	室堂地区の拡大 他に換算人口4,300人
平成13年3月15日	府指令 318	234.20	27,200	期間延伸～H20.3.31 他に換算人口4,300人
平成18年3月10日	府指令 2364	237.20	18,835	流総適合　期間延伸～H25.3.31 　認可区域の拡大3.0ha
平成25年3月12日	府指令 2140	237.20	18,835	期間延伸～H31.3.31
平成27年11月12日	和泉下整 第1241号	(汚)240.2 (雨)238.2	16,000	流総適合(堺市との整合)　市街化区域1ha、 市街化調整区域2ha拡大 計画人口の見直し16,000 H27.11.10　府指令下1670号
平成30年11月9日	和泉下整 第1559号	(汚)240.2 (雨)238.2	16,000	法改正による様式の変更 維持管理方針の記載　期間延伸 H37.3.31(2025年) H30.10.30　府指令下2778号

［流域関連］

和泉市南大阪湾岸北部流域関連公共下水道法手続一覧表

都市計画決定（変更）				
年月日	告示番号	面積（ha）	処理人口	備考
昭和50年11月13日	市39	995	66,400	
昭和59年10月8日	市64	1,486	105,000	排水区域の拡大491ha 幹線ルート変更　中央丘陵370ha 緑ヶ丘、青葉台、伏屋町の一部121ha
平成元年12月4日	市76	2,109	147,000	排水区域の拡大623ha　旧泉環区域編入609ha 線引きの見直し（青葉台・中学校3.3ha、松尾寺町・松風台2.8ha、和田町・自動車学校）6.1ha 伏屋町（旧3-9^2）5ha　その他3ha
平成5年1月25日	市9	2,047	146,000	排水区域の拡大 -62ha　逆線引き -33ha 市街化調整区域削除分（旧泉環分 -26ha市分 -3ha） -29ha
平成5年10月29日	市97	2,196	147,900	排水区域の拡大149ha 線引きの見直し（和泉コスモポリス103.6ha　三林町開発27.3ha、室堂町開発　10.9ha、和田町2.3ha、小田町3.7ha、万町0.4ha、舞町0.1ha）148.3ha
平成12年11月7日	市153	2,229	150,200	排水区域の拡大33ha　線引きの見直し （池田下町4.7ha、観音寺町0.8ha、寺門町0.8ha、 箕形町1.9ha、唐国町12.7ha、内田町1.7ha、和田町1.3ha、三林町10.3ha）34.2ha 市街化調整区域削除（納花町 -1.6ha）
平成16年12月28日	市337	2,229	150,200	名称変更: 和泉都市計画和泉市南大阪湾岸北部流域関連公共下水道 →南部大阪都市計画下水道
平成18年3月17日	市60	2,273	137,800	排水区域の拡大44ha　線引きの見直し 桑原町他19地区 44.2ha
平成24年2月16日	市上下水3	3,878	147,800	(汚)排水区域の拡大 1604.9ha　線引きの見直し(唐国町)7.9ha　市街化調整区域 1,597ha (雨)線引きの見直し(唐国町)7.9ha
平成26年3月31日	市上下水11	(汚)3,956 (雨)2,359	177,460 165,660	

都　市　計　画　法　（　認　可　）				
年 月 日	告示番号	面積（ha）	処理人口	備考
昭和53年1月23日 （当初）	府77	（雨）66.74	―――	雨水のみ
昭和56年3月30日	府472	（雨）88.51	―――	認可区域の拡大　（雨水）
昭和57年10月8日	府1206	（雨）159.42	―――	認可区域の拡大　（雨水）
昭和61年2月7日	府209	（汚）426.86 （雨）431.93	―――	認可区域の拡大　（汚水の追加）
昭和62年7月20日	建住都 都計発8	（汚）176.12 （雨）176.12	18,800	承認（公団分）
平成元年4月14日	府607	（汚）506.38 （雨）524.60	32,000 33,000	認可区域の拡大
平成2年7月11日	府859	（汚）700.69 （雨）740.61	49,000 52,900	認可区域の拡大（泉環区域の編入）
平成4年12月7日	建住都 都計発6	（汚）370.00 （雨）370.00	26,400 26,400	承認（公団分）
平成6年7月18日	府1160	（汚）1676.37 （雨）1676.37	111,000 111,000	認可区域の拡大
平成8年4月24日	府825	（汚）1825.70 （雨）1825.70	121,500 121,500	認可区域の拡大
平成11年3月29日	建住都 都計発15	（汚）370.00 （雨）370.00	26,400 26,400	承認（公団分） 期間延伸H13.3.31まで
平成13年3月26日	国都計 第45号	（汚）370.00 （雨）370.00	26,400 26,400	承認（公団分）泰成橋中継ポンプ場の廃止に伴う収容表示の廃止 H13.3.31期間
平成13年10月23日	府1763	（汚）1858.30 （雨）1858.30	123,800 123,800	認可区域の拡大32.6ha　幹線管渠1000haの見直し、期間延伸H20.3.31
平成19年3月29日	府645	（汚）1902.50 （雨）1902.50	114,400 114,400	認可区域の拡大44ha　線引きの見直し 桑原町他19地区 44.2ha 期間延伸H25.3.31まで
平成25年2月5日	府121	（汚）2062.75 （雨）1910.40	―――	(汚水)流総適合　認可区域の拡大 160.25ha 線引きの見直し(唐国町) 7.9ha 市街化調整区域 152.35ha　(雨水)認可区域の拡大 線引きの見直し(唐国町)7.9ha　期間延伸～ H31.3.31まで
平成31年2月14日	府246	(汚)2124.91 (雨)1910.40	―――	(汚水)調整区域 62.16ha 期間延伸～H37.3.31(2025年) H31.2.14府指令計推2077号

下　水　道　法　（　認　可　）				
年 月 日	指 令 番 号	面積（ha）	処 理 人 口	備考
昭和52年12月12日	府539	305	―――	雨水のみ
昭和60年4月11日	府750	（汚）426.86	28,200	認可区域の拡大 （汚水の追加）
		（雨）431.93	28,200	
昭和62年2月23日	府387	（汚）602.98	47,000	認可区域の拡大 （中央丘陵部追加）
		（雨）608.05	47,000	
平成元年4月4日	府398	（汚）682.50	50,800	認可区域の拡大
		（雨）700.72	51,800	
平成2年2月1日	府370	（汚）936.63	68,400	認可区域の拡大 （旧泉環区域の追加）
		（雨）976.55	71,100	
平成2年11月16日	府320	（汚）1130.51	80,200	認可区域の拡大　（中央丘陵部追加）
		（雨）1170.43	82,900	
平成6年6月1日	府60	（汚）2046.37	137,400	認可区域の拡大
		（雨）2046.37	137,400	
平成8年4月10日	府28	（汚）2195.70	147,900	認可区域の拡大
		（雨）2195.70	147,900	
平成13年10月10日	府191	（汚）2228.30	150,200	認可区域の拡大32.6ha　泰成橋中継ポンプ場の廃止、期間延伸H20.3.31まで
		（雨）2228.30	150,200	
平成16年3月26日	大阪府指令下第2782号	（汚）2228.30	137,800	流総計画適合
		（雨）2228.30	137,800	
平成19年3月28日	大阪府指令下第2148号	（汚）2272.50	140,800	認可区域の拡大44ha 線引きの見直し 桑原他19地区 44.2ha 期間延伸H25.3.31まで
		（雨）2272.50	140,800	
平成25年1月16日	大阪府指令下第1941号	（汚）2432.75	158,950	(汚水)流総適合　事業計画区域の拡大 160.25ha 線引きの見直し(唐国) 7.9ha　調整区域 152.35ha (雨水)事業計画区域の拡大　線引きの見直し(唐国)7.9ha　期間延伸～H31.3.31まで
		（雨）2280.40	154,050	
平成26年4月1日		(汚)2510.75	170,560	(汚水)事業計画区域の拡大 78ha (雨水)事業計画区域の拡大 78ha
		(雨)2358.40	165,660	
平成30年11月9日	和泉下整第1558号	(汚)2572.91	164,240	(汚水)事業計画区域の拡大 62.16ha 法改正による様式の変更 維持管理方針の記載　期間延伸～H37.3.31（2025年）　H30.10.30　府指令下2780号
		(雨)2358.40	158,390	

（２） 管きょ施設延長

布設年度	令和４度末管理延長 （単位m　整数）				
	ｺﾝｸﾘｰﾄ管	塩ビ管	FRPM管	更生管	その他
昭和42年	3,570				
昭和43年	5,350				
昭和44年	5,360				
昭和45年	13,972				
昭和46年	14,926				
昭和47年	15,016				
昭和48年	20,502				
昭和49年	230				
昭和50年	8,580				
昭和51年	12,525				
昭和52年	12,425				
昭和53年	8,827				
昭和54年	884				
昭和55年	1,450				
昭和56年	5,350	525			
昭和57年	985	560			
昭和58年	870	620			
昭和59年	650	560			
昭和60年	2,170	1,070			
昭和61年	4,440	2,420			
昭和62年	1,810	2,920			
昭和63年	2,990	2,980			
平成元年	3,680	9,390			
平成2年	9,940	8,560			
平成3年	5,610	5,380			
平成4年	6,940	4,950			
平成5年	3,880	10,330			
平成6年	8,200	21,910			
平成7年	4,200	13,770			
平成8年	5,710	16,010			
平成9年	5,810	18,640			
平成10年	4,990	21,470			
平成11年	10,520	27,440			
平成12年	4,722	26,445			
平成13年	2,330	11,310			
平成14年	3,696	22,346			
平成15年	3,696	16,405			
平成16年	4,491	15,144			
平成17年	2,027	11,183			
平成18年	1,259	13,788			
平成19年	1,478	17,740			
平成20年	4,547	10,466			
平成21年	2,573	10,151			
平成22年	35	8,355	92	269	
平成23年	139	8,562	0	0	
平成24年	867	6,129	199	0	
平成25年	1,222	6,911	101	0	
平成26年	12,859	4,171	0	2,310	
平成27年	1,545	5,841	339	0	
平成28年	562	9,202	235	0	
平成29年	284	7,096	0	33	
平成30年	628	4,372	218	0	150
令和元年	411	6,162	307	0	0
令和2年	596	6,168	77	0	0
令和3年	183	3,603	180	0	112
令和4年	347	5,216	48	0	0
合計	262,859	406,271	1,796	2,612	262
総延長	673,800				

（３）下水道（汚水）普及率の推移

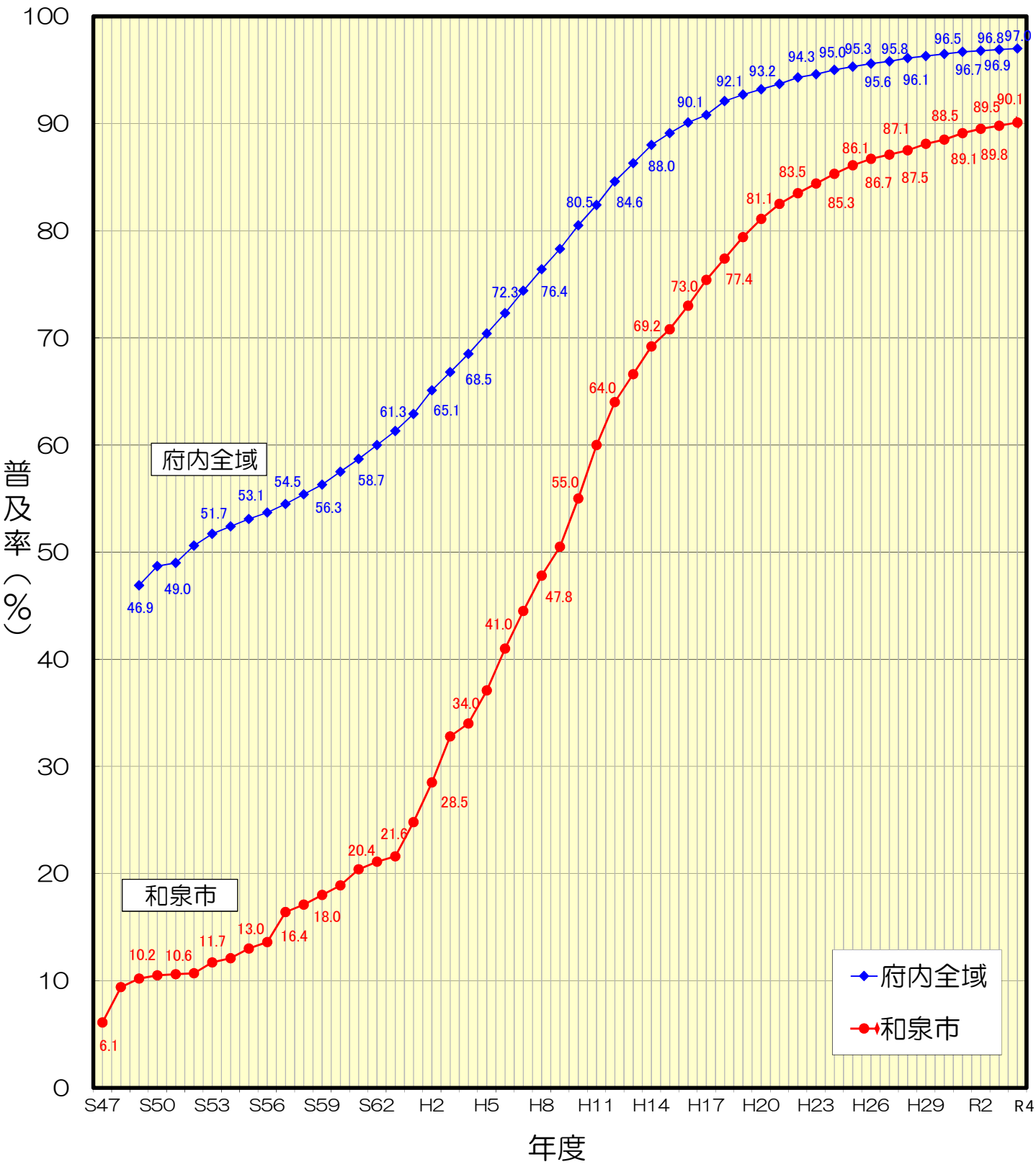

（４）施設

マンホールポンプ場（一覧）

No.	名　称	設置場所	設置年
①	井ノ口ポンプ場	井ノ口町	平成11
②	箕形Ｂポンプ場	箕形町二丁目	平成13
③	内田ポンプ場	内田町三丁目	平成14
④	箕形Ａポンプ場	箕形町二丁目	平成15
⑤	唐国ポンプ場	唐国町三丁目	平成16
⑥	阪本ポンプ場	阪本町	平成18
⑦	三林ポンプ場	三林町	平成29
⑧	内田2018ポンプ場	内田町三丁目	平成30
⑨	春木2018ポンプ場	春木町	平成30
⑩	春木2020ポンプ場	春木町	令和2

（５）大規模開発等の市以外の事業主体による整備延長資料

処理状況（当初）	地　区	延　長（m）	事業実施年度	供用開始年度
コミュニティ・プラント	三井団地	9,344	昭和42～45	平成3
	鶴山台	9,660	昭和43～47	昭和47
	唐国台（三宝伸鋼）	1,667	昭和44～48	平成7
	緑ヶ丘	9,592	昭和45～48	平成6
	青葉台	11,400	昭和45～48	平成12
	唐国台（いぶき野二丁目西）	1,810	昭和48～53	平成7
	公社寺門２次団地（和気）	2,227	昭和53～58	平成2
	公社府中団地	423	昭和53～58	平成3
	御館山団地	1,109	昭和55	平成6
	チェリータウン室堂	536	昭和55～56	平成7
	山荘第３町会	781	昭和55～56	平成15
	公社今福団地	898	昭和56	平成2
	①新室堂 ②東室堂	2,305	昭和58～59	①平成13 ②平成12
	チェリータウン府中	1,043	昭和59～60	平成6
	子供服団地	4,740	昭和59～	平成12
	公社寺門１次団地（寺門）	2,877	昭和60～63	平成2
公共下水道	光明台	17,890	昭和48～54	昭和53
	企業局整備区域	5,053	昭和48～53	昭和53
	泉北環境整備区域	13,090	昭和49～平成元	―
	トリヴェール和泉（UR）	48,209	昭和62～平成21	―
	みずき台	5,519	平成6～11	平成11
	テクノステージ	7,495	平成6～11	平成12
計		157,668		

（６）生活排水処理形態別人口の将来予測

項目／年度			実績値			計画値					
			平成29	30	令和1	令和2	3	4	5	6	7
行政区域内人口			185,936	185,890	185,790	185,608	185,426	185,244	185,062	184,880	184,700
下水道人口	整備人口		163,725	164,439	165,497	165,970	166,520	167,070	167,693	168,515	168,988
		普及率	88.1%	88.5%	89.1%	89.4%	89.8%	90.2%	90.6%	91.1%	91.5%
	告示人口		162,114	163,016	163,620	164,491	165,011	165,645	166,326	167,132	167,640
	水洗化人口		145,978	147,286	148,185	148,966	149,565	150,237	151,006	151,914	152,460
		水洗化率	90.0%	90.4%	90.6%	90.6%	90.6%	90.7%	90.8%	90.9%	90.9%
合併浄化槽人口			13,549	13,620	13,577	13,202	12,923	12,600	12,222	11,769	11,492
生活排水処理人口			159,527	160,906	161,762	162,168	162,488	162,837	163,228	163,683	163,952
生活排水処理率			85.8%	86.6%	87.1%	87.4%	87.6%	87.9%	88.2%	88.5%	88.8%

※第5次和泉市一般廃棄物処理基本計画より抜粋（令和3年3月策定）

※計画処理区域内人口＝行政人口

※水洗化・生活排水処理人口＝下水道人口＋合併浄化槽人口

※下水道人口＝水洗化人口

※合併浄化槽人口＝告示区域内＋外＋PFI

※水洗化率＝水洗化人口/告示人口

※生活排水処理率＝水洗化・生活排水処理人口/計画区域内人口

計画値									
令和8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
184,420	184,140	183,860	183,580	183,300	182,920	182,540	182,160	181,780	181,400
169,269	169,548	169,825	170,102	170,381	170,548	170,714	170,877	171,038	171,197
91.8%	92.1%	92.4%	92.7%	93.0%	93.2%	93.5%	93.8%	94.1%	94.4%
168,054	168,368	168,681	168,992	169,302	169,524	169,719	169,912	170,103	170,291
152,947	153,381	153,822	154,265	154,709	155,076	155,441	155,808	156,173	156,537
91.0%	91.1%	91.2%	91.3%	91.4%	91.5%	91.6%	91.7%	91.8%	91.9%
11,193	10,920	10,640	10,356	10,068	9,766	9,463	9,156	8,846	8,533
164,140	164,301	164,462	164,621	164,777	164,842	164,904	164,964	165,019	165,070
89.0%	89.2%	89.4%	89.7%	89.9%	90.1%	90.3%	90.6%	90.8%	91.0%

（7）各種制度（負担金・補助金）

市内にある道路のうち、市道については市で下水道管布設工事を行っています。しかし、私有地との境界が明確でない里道や水路敷に布設する場合は沿道の方々からの承諾書の提出が必要となります。また、私道に下水道管を布設する際は、特設排水管布設制度を設けています。

・下水道管を布設するための申請方法

下水道整備課

1．　里道や水路敷を含む私道に下水道管を布設するには

里道や水路敷の多くは、沿道（隣接）の土地と一体となって道路を形成しています。このような道路に下水道管を布設する場合、土地の境界がはっきりしないことから結果的に下水道管が沿道（隣接）の土地を占用することがあります。そのため、このような道路に下水道管を布設する場合には、あらかじめ沿道の方々から公共下水道布設要望書や承諾書を提出していただく必要があり、下記の図のような条件を満たす必要があります。

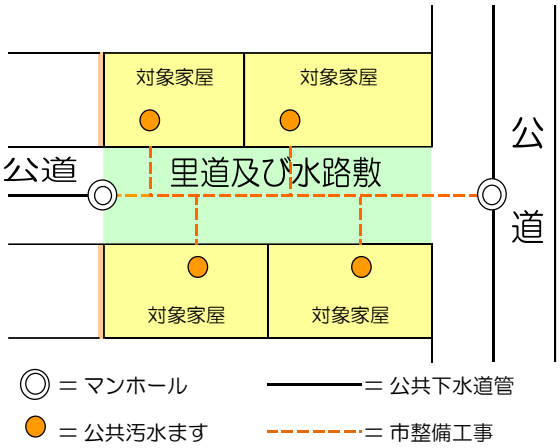

下水道整備課

2．　私道に下水道管を布設するには　（特設排水管布設制度）

本来、私道については、私費で下水道管（排水設備）を布設していただく必要がありますが、水洗化を促進するため、右記の要件を満たす場合に限り、公費で私道に下水道管を布設する「特設排水管布設制度」を設けています。

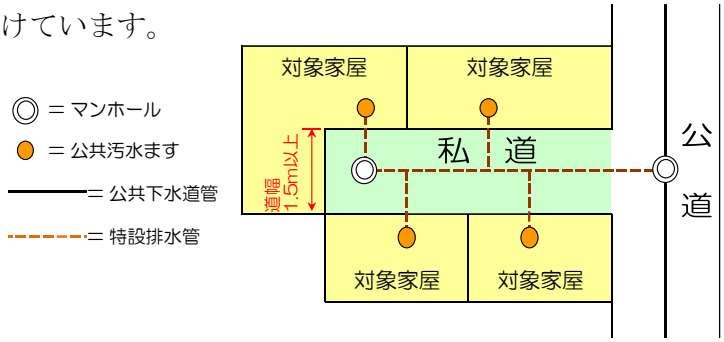

・主な要件

①道路幅員が 1.5m 以上あること。

②対象戸数が 3 戸以上であること。

③対象家屋すべてが、法令に基づく期日までに排水設備の改造とトイレの水洗化工事をする必要があります。

・手続きの流れ

上記の①、②、③の条件が満たされれば、下水道を要望する皆様の中から代表者を定めた上で、「特設排水管布設制度」で設けている要件について承諾していただく必要があります。

お客さまサービス課

排水設備設置補助制度

特設排水管布設制度（上記）に合致しない通路等で下記の要件を満たす場合、水洗化の普及に遅れが生じるため、排水設備の共有部分に対して補助金を交付する制度を設けています。

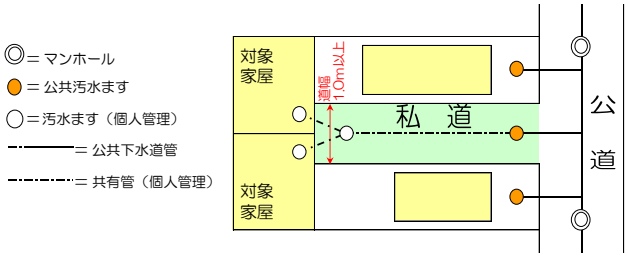

・主な要件

①道路幅員が 1.0m 以上あること。

②対象戸数が 2 戸以上であること。

③補助金申請時と同時に排水設備の改造とトイレの水洗化工事をする必要があります。

和泉市宅内ポンプ施設に係る負担金交付要綱について

１．目的

この要綱は、地盤が低い等のために自然流下により汚水を排除することが困難な家屋等において、公共下水道を使用するために宅内ポンプを設置する者に対して市が負担金を交付し、公共下水道の利用を促進し、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図ることを目的としています。

２．負担金交付の対象工事

処理区域又は予定処理区域であり、基準に適合した施設で、宅内ポンプ施設から第一公共桝までの工事費を対象とします。

３．負担金額

上限金額　　新設・・原則１５０万円　　修繕・・原則５０万円

負担率　１００％（上限金額まで）

４．工事の施工

和泉市指定排水設備工事業者にて施工。

５．イメージ図

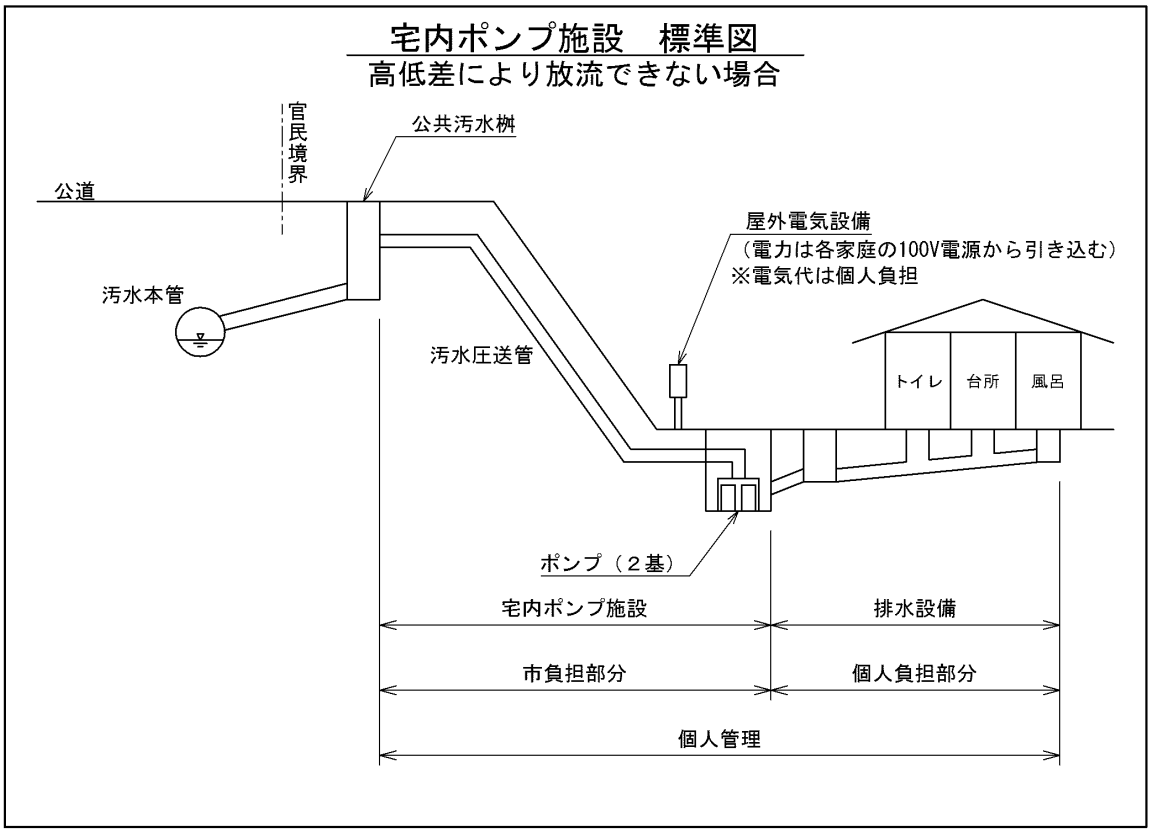

宅内ポンプ設置負担金（実績）

年度	設置件数	金額(円)
平成28年度	2件	2,974,200
平成29年度	1件	1,491,480
平成30年度	1件	1,500,000
令和1年度	1件	1,499,300
令和2年度	0件	0
令和3年度	0件	0
令和4年度	0件	0
合計	5件	7,464,980

和泉市宅内ポンプ施設に係る負担金交付要綱(平成28年4月1日施行)

共同排水設備工事補助金（実績）

年度	件数	金額（円）
平成15年度	1	418,000
平成16年度	0	0
平成17年度	0	0
平成18年度	0	0
平成19年度	1	500,000
平成20年度	2	280,350
平成21年度	0	0
平成22年度	1	500,000
平成23年度	1	474,600
合計	6	2,172,950

和泉市共同排水設備工事補助金（実績）【令和4年3月2日】

（旧要綱）和泉市排水設備工事補助金【平成15年4月1日制定】

(8) 一般図

和泉市南大阪湾岸北部流域関連公共下水道
（分流式汚水）

全体計画面積　4，883.00 ｈａ

事業計画面積　2，572.91 ｈａ

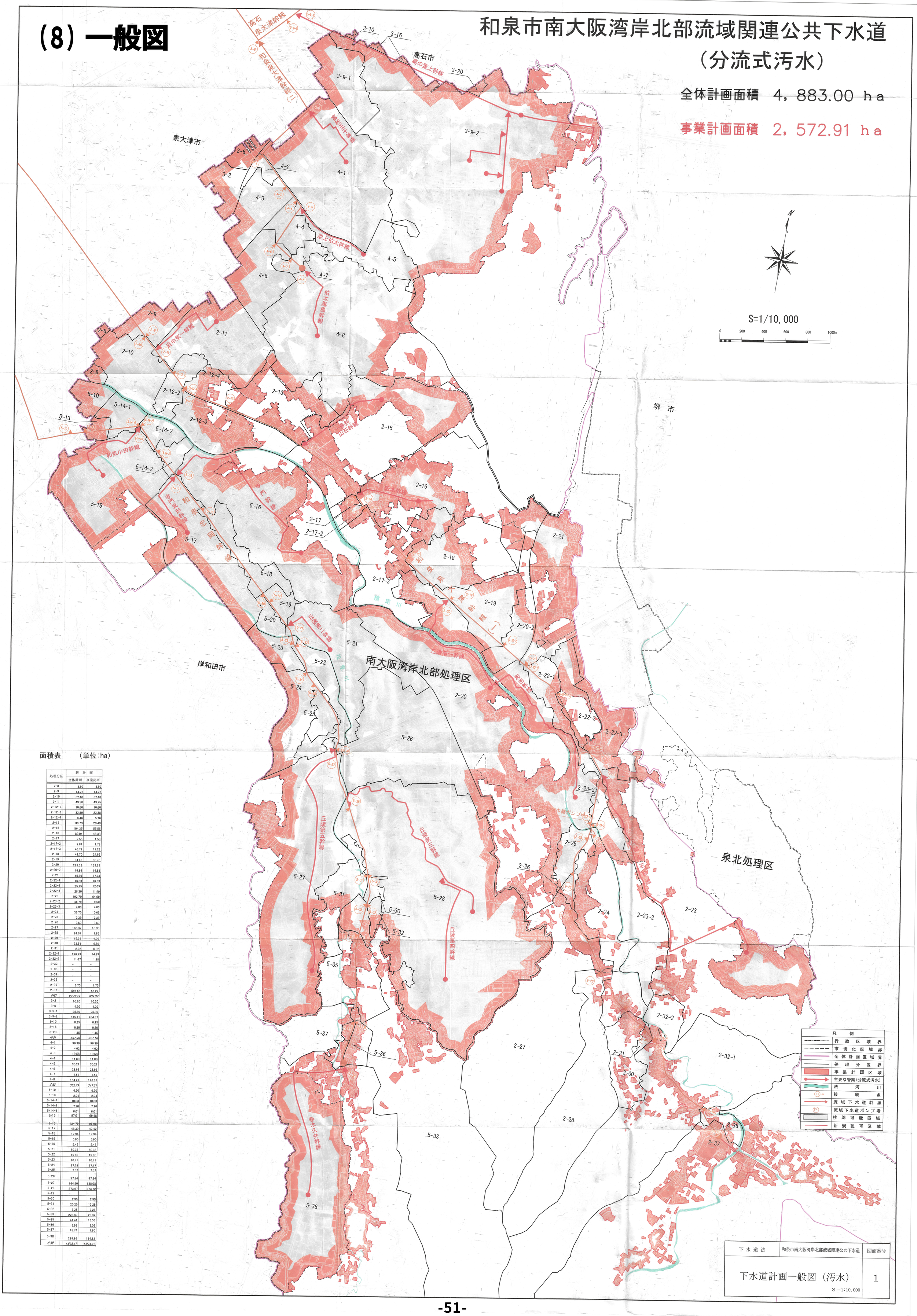

面積表　（単位：ha）

処理分区	新計画 全体計画	新計画 事業認可
2-8	3.80	3.80
2-9	14.72	14.72
2-10	32.48	32.48
2-11	49.98	49.75
2-12-2	10.60	10.60
2-12-3	33.80	23.38
2-12-4	8.46	5.76
2-13	36.73	20.40
2-15	104.35	55.55
2-16	89.04	46.38
2-17	2.55	1.53
2-17-2	2.81	1.79
2-17-3	48.72	17.28
2-18	42.70	24.63
2-19	34.46	30.70
2-20	223.32	169.69
2-20-2	16.86	14.88
2-21	45.36	37.73
2-22-1	16.83	16.83
2-22-2	25.75	12.05
2-22-3	28.30	11.49
2-23	192.70	64.69
2-23-2	46.79	9.50
2-23-3	4.03	4.03
2-24	36.70	10.65
2-25	12.39	12.39
2-26	3.69	3.69
2-27	166.37	10.30
2-28	91.67	1.86
2-29	15.39	4.05
2-30	23.54	6.59
2-31	2.32	0.82
2-32-1	196.93	14.23
2-32-2	11.67	1.88
2-32	–	–
2-33	–	–
2-34	–	–
2-35	–	–
2-36	6.75	1.75
2-37	596.58	56.22
小計	*2,279.14*	*804.07*
3-2	10.20	10.20
3-6	4.20	4.20
3-9-1	25.89	25.89
3-9-2	615.11	284.37
3-10	0.25	0.25
3-16	0.80	0.80
3-20	1.45	1.45
小計	*657.90*	*327.16*
4-1	96.39	96.39
4-2	4.02	4.02
4-3	19.58	19.58
4-4	11.80	11.80
4-5	30.21	30.21
4-6	28.93	28.93
4-7	7.57	7.57
4-8	154.29	146.81
小計	*352.79*	*347.31*
5-10	6.30	6.30
5-13	2.94	2.94
5-14-1	10.03	10.03
5-14-2	7.26	7.26
5-14-3	6.01	6.01
5-15	97.01	69.48
5-16	124.79	95.08
5-17	48.39	47.42
5-18	17.94	17.94
5-19	5.90	5.90
5-20	5.46	5.46
5-21	50.35	50.35
5-22	19.60	19.60
5-23	10.71	10.71
5-24	27.78	27.17
5-25	7.57	7.57
5-26	97.34	97.34
5-27	164.50	138.08
5-28	273.97	273.72
5-29	–	–
5-30	2.95	2.95
5-31	20.20	13.28
5-32	3.28	3.28
5-33	228.89	23.32
5-35	41.41	13.53
5-36	3.99	3.03
5-37	18.74	1.80
5-38	289.86	134.82
小計	*1,593.17*	*1,094.37*

下水道法	和泉市南大阪湾岸北部流域関連公共下水道	図面番号
下水道計画一般図（汚水） S＝1:10,000		1

和 泉 市 公 共 下 水 道

（分流式汚水）

全体計画面積 242.20ha

事業計画面積 240.20ha

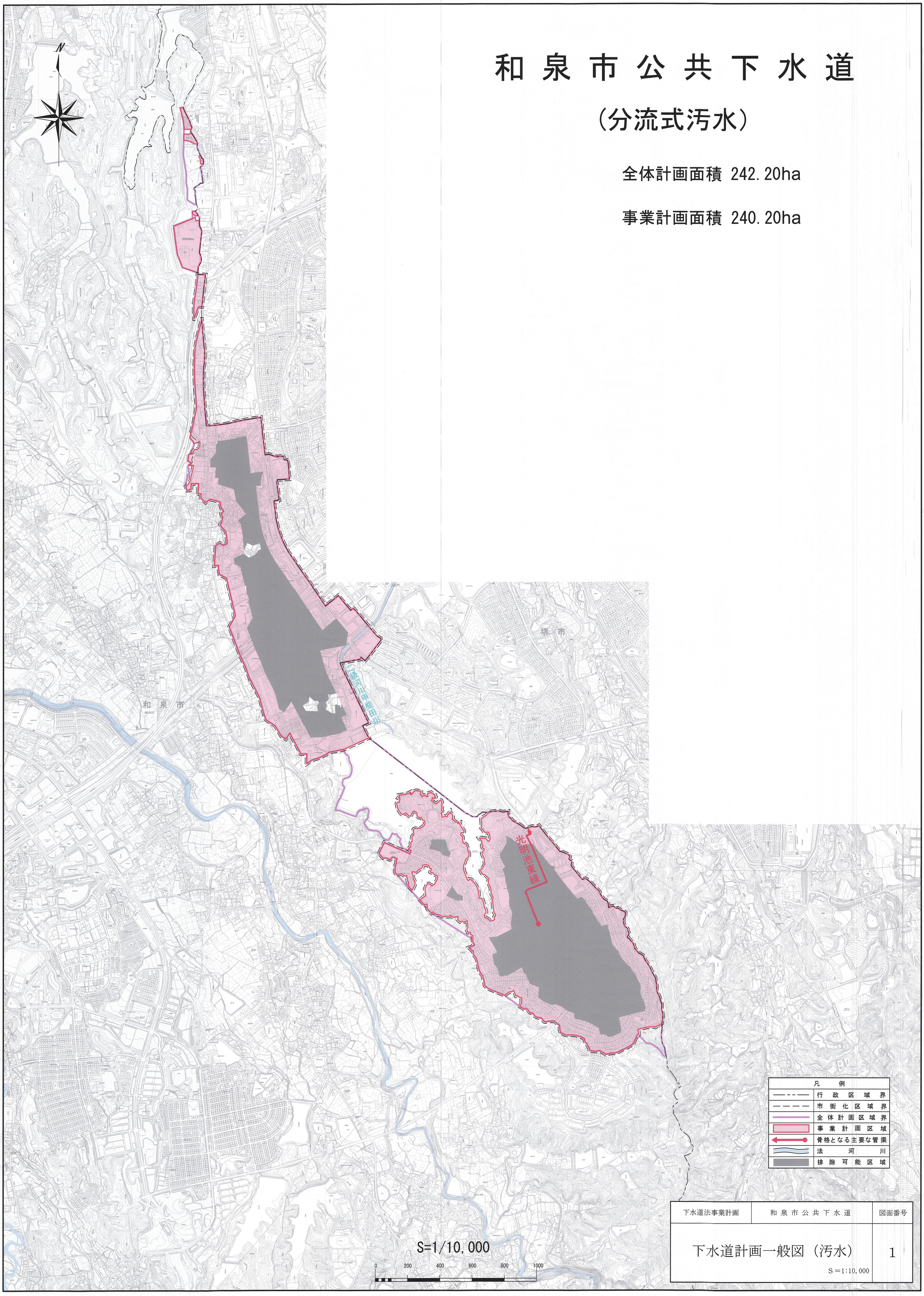

下水道法事業計画	和 泉 市 公 共 下 水 道	図面番号
下水道計画一般図（汚水） S＝1:10,000		1

和泉市南大阪湾岸北部流域関連公共下水道
（分流式雨水）

全体計画面積　4，883.00 ha

事業計画面積　2，358.40 ha

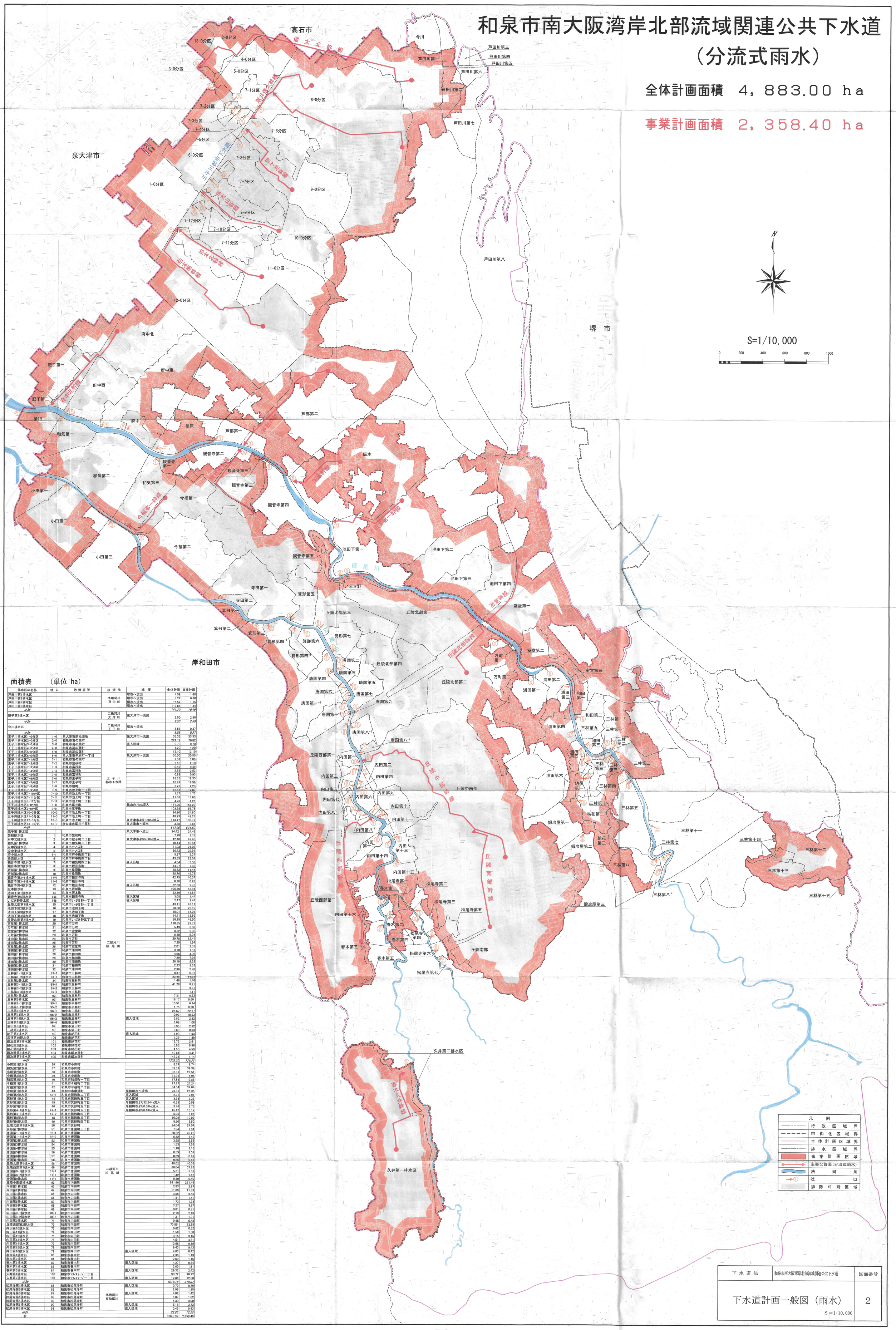

面積表　（単位：ha）

排水区の名称	吐口	放流箇所	放流先	摘要	全体計画	事業計画
芦田川第1排水区			準用河川 芦田川	堺市へ流出	4.58	1.60
芦田川第2排水区				堺市へ流出	7.22	6.30
芦田川第7排水区				堺市へ流出	15.52	1.15
芦田川第8排水区				堺市へ流出	113.88	1.44
小計					*141.20*	*10.49*
肥子第2排水区			二級河川 大津川	泉大津市へ流出	2.50	2.50
小計					*2.50*	*2.50*
今川排水区			二級河川 王子川	堺市へ流出	8.58	0.37
小計					*8.58*	*0.37*
王子川排水区1-0分区	1-0	泉大津市助松団地	王子川 都市下水路	泉大津市へ流出	33.33	33.33
王子川排水区2-0分区	2-0	和泉市葛の葉町			224.72	70.82
王子川排水区3-0分区	3-0	和泉市葛の葉町		直入区域	0.70	0.70
王子川排水区4-0分区	4-0	和泉市葛の葉町			1.20	1.20
王子川排水区5-0分区	5-0	和泉市葛の葉町			13.10	13.10
王子川排水区6-0分区	6-0	泉大津市千原町一丁目		泉大津市へ流出	30.50	30.50
王子川排水区7-1分区	7-1	和泉市葛の葉町			7.09	7.09
王子川排水区7-2分区	7-2	和泉市富秋町			2.10	2.10
王子川排水区7-3分区	7-3	和泉市富秋町			0.49	0.49
王子川排水区7-4分区	7-4	和泉市富秋町			2.53	2.53
王子川排水区7-5分区	7-5	和泉市富秋町			0.93	0.93
王子川排水区7-6分区	7-6	和泉市王子町			18.35	18.35
王子川排水区7-7分区	7-7	和泉市王子町			18.99	18.99
王子川排水区7-8分区	7-8	和泉市旭町			2.23	2.23
王子川排水区7-9分区	7-9	和泉市池上町一丁目			12.87	12.87
王子川排水区7-10分区	7-10	和泉市池上町一丁目			1.77	1.77
王子川排水区7-11分区	7-11	和泉市池上町一丁目			17.68	17.68
王子川排水区7-12分区	7-12	和泉市池上町一丁目			4.26	4.26
王子川排水区8-0分区	8-0	和泉市尾井町		鶴山台78ha流入	151.20	151.20
王子川排水区9-0分区	9-0	和泉市王子町			103.78	53.78
王子川排水区10-0分区	10-0	和泉市池上町一丁目			34.80	34.80
王子川排水区11-0分区	11-0	和泉市池上町一丁目			48.23	48.23
王子川排水区12-0分区	12-0	和泉市池上町一丁目		泉大津市より1.60ha流入	113.17	103.77
王子川排水区13-0分区	13-0	泉大津市尾井千原町		泉大津市へ流出	3.88	3.88
小計					*847.90*	*634.60*
肥子第1排水区			二級河川 槇尾川	泉大津市へ流出	24.42	24.42
繁和排水区	1	和泉市繁和町			7.78	7.78
府中北排水区	2	和泉市肥子町二丁目		泉大津市より5.00ha流入	42.48	42.48
和気第1排水区	3	和泉市和気町二丁目			10.44	10.44
府中西排水区	4	和泉市井ノ口町			21.03	21.03
府中東排水区	5	和泉市井ノ口町			36.43	29.91
府中排水区	5-1	和泉市府中町四丁目			5.37	5.37
桑原排水区	6	和泉市府中町四丁目			43.33	23.01
観音寺第1排水区	7	和泉市和気町四丁目		直入区域	4.64	3.38
観音寺第2排水区	8	和泉市観音寺町			14.97	7.39
芦部第1排水区	9	和泉市桑原町			18.33	11.44
芦部第2排水区	10	和泉市桑原町			98.76	49.79
観音寺第3-1排水区	11-1	和泉市観音寺町			42.75	40.57
観音寺第3-2排水区	11-2	和泉市観音寺町			0.28	0.28
観音寺第4排水区	12	和泉市観音寺町		直入区域	22.33	2.75
阪本排水区	13	和泉市芦部町			105.50	53.94
池田下第1排水区	14	和泉市阪本町			92.19	41.64
観音寺第5排水区	14a	和泉市観音寺町		直入区域	3.08	1.44
いぶき野排水区	14b	和泉市いぶき野一丁目		直入区域	2.47	2.47
丘陵北部第1排水区	15	和泉市いぶき野一丁目			43.11	43.11
池田下第2排水区	16	和泉市池田下町			28.88	25.10
池田下第3排水区	17	和泉市池田下町			15.01	15.01
池田下第4排水区	18	和泉市池田下町			14.41	13.59
丘陵北部第2排水区	19	和泉市いぶき野五丁目			56.15	46.50
室堂第1排水区	20	和泉市万町			110.85	87.72
万町第1排水区	21	和泉市万町			5.49	3.88
室堂第2排水区	22	和泉市室堂町			9.32	9.32
万町第2排水区	23	和泉市万町			6.10	6.04
浦田第1排水区	24	和泉市万町			29.78	12.41
浦田第2排水区	25	和泉市万町			7.20	1.84
室堂第3排水区	26	和泉市室堂町			2.01	2.01
浦田第3排水区	27	和泉市浦田町			3.10	1.37
和田第1排水区	28	和泉市和田町			4.06	4.06
和田第2排水区	29	和泉市和田町			7.29	7.29
浦田第4排水区	30	和泉市浦田町			26.19	8.62
和田第3排水区	31	和泉市和田町			2.33	2.33
浦田第5排水区	32	和泉市浦田町			2.96	2.96
三林第1-1排水区	33-1	和泉市三林町			0.37	0.37
三林第1-2排水区	33-2	和泉市三林町			22.98	14.93
三林第2排水区	34	和泉市三林町			1.46	1.46
三林第3-1排水区	35-1	和泉市三林町			41.28	8.91
三林第3-2排水区	35-2	和泉市三林町				3.91
三林第3-3排水区	35-3	和泉市三林町				1.11
三林第4排水区	92	和泉市三林町			7.31	6.53
三林第5排水区	93	和泉市三林町			16.17	0.50
三林第8-1排水区	95-1	和泉市平井町			15.51	6.14
三林第8-2排水区	95-2	和泉市平井町			1.75	0.20
三林第12排水区	96-1	和泉市三林町			24.67	22.77
三林第13排水区	96-2	和泉市三林町			10.93	10.93
三林第14排水区	96-3	和泉市三林町		直入区域	2.82	2.82
三林第15排水区	96-4	和泉市三林町			1.08	1.08
浦田第6排水区	97	和泉市浦田町			3.95	2.92
三林第9排水区	98	和泉市浦田町			0.63	0.63
納花第1排水区	99	和泉市納花町		直入区域	1.93	1.93
三林第10排水区	100	和泉市納花町			1.39	1.39
鍛冶屋第1排水区	101	和泉市納花町			12.73	2.61
納花第2排水区	102	和泉市納花町			6.96	6.96
納花第3排水区	103	和泉市納花町			4.58	4.58
鍛冶屋第2排水区	104	和泉市鍛冶屋町			10.64	3.41
鍛冶屋第3排水区	105	和泉市鍛冶屋町			142.34	1.14
小計					*1302.20*	*779.22*
小田第1排水区	36	和泉市小田町	二級河川 松尾川		8.74	8.74
和気第2排水区	37	和泉市小田町			39.39	39.39
小田第2排水区	38	和泉市小田町			32.31	29.51
小田第3排水区	39	和泉市小田町			31.03	4.95
和気第3排水区	40	和泉市和気町一丁目			17.86	17.86
今福第1排水区	41	和泉市今福町二丁目			27.27	27.24
今福第2排水区	42	和泉市今福町二丁目			34.04	34.04
寺田第1排水区	43	岸和田市摩湯町		岸和田市へ流出	26.35	26.35
寺田第2排水区	43-1	和泉市箕形町二丁目		直入区域	2.91	2.91
箕形第1排水区	44	和泉市箕形町五丁目		直入区域	3.33	3.33
箕形第2排水区	45	和泉市箕形町五丁目		岸和田市より32.24ha流入	0.58	0.58
箕形第3排水区	46	和泉市箕形町五丁目		岸和田市より0.68ha流入	3.76	3.76
箕形第4-1排水区	47-1	和泉市箕形町五丁目		岸和田市より0.43ha流入	15.12	15.12
箕形第4-2排水区	47-2	和泉市箕形町四丁目			5.96	5.96
箕形第5排水区	48	和泉市箕形町三丁目			10.09	10.09
箕形第6排水区	49	和泉市箕形町四丁目			5.50	5.50
丘陵北部第3排水区	50	和泉市箕形町			24.04	24.04
箕形第7排水区	51	和泉市唐国町三丁目			7.34	7.34
唐国第1-1排水区	52-1	和泉市唐国町			20.22	20.22
唐国第1-2排水区	52-2	和泉市唐国町			6.42	6.42
唐国第2排水区	53	和泉市唐国町			3.58	3.58
唐国第3排水区	54	和泉市唐国町			1.53	1.53
唐国第4排水区	55	和泉市唐国町			1.18	1.18
唐国第5排水区	56	和泉市唐国町			8.59	8.59
唐国第6排水区	57	和泉市唐国町			0.69	0.69
唐国第7排水区	58	和泉市唐国町			0.85	0.85
丘陵北部第4排水区	59	和泉市唐国町			40.02	40.02
丘陵西部第1排水区	60	和泉市唐国町			86.04	57.82
唐国第8-1排水区	61-1	和泉市唐国町			5.31	5.31
唐国第8-2排水区	61-2	和泉市唐国町			1.42	1.42
唐国第9排水区	61-3	和泉市唐国町			0.40	0.40
丘陵中南部排水区	62	和泉市内田町			261.46	261.46
内田第1排水区	63	和泉市内田町			2.83	2.83
内田第2排水区	64	和泉市内田町			11.89	11.89
内田第3排水区	65	和泉市内田町			3.55	3.55
内田第4排水区	66	和泉市内田町			1.41	1.41
内田第5排水区	67	和泉市内田町			1.73	1.73
内田第6排水区	68	和泉市内田町			3.27	3.27
内田第7排水区	69	和泉市内田町			0.81	0.81
内田第8-1排水区	70-1	和泉市内田町			2.19	2.19
内田第8-2排水区	70-2	和泉市内田町			1.31	1.31
内田第9排水区	71	和泉市内田町			0.48	0.48
丘陵西部第2排水区	72	和泉市内田町			73.85	73.85
内田第10排水区	73	和泉市内田町			0.62	0.62
内田第11排水区	74	和泉市内田町			1.58	1.58
内田第12排水区	75	和泉市内田町			3.15	3.15
内田第13排水区	76	和泉市内田町			4.51	4.51
内田第14排水区	77	和泉市内田町			12.66	9.19
内田第15排水区	78	和泉市内田町			9.43	9.43
内田第16排水区	79	和泉市内田町		直入区域	4.83	0.42
春木第1排水区	80	和泉市春木町			2.36	1.13
春木第2排水区	81	和泉市春木町			2.60	1.15
春木第3排水区	82	和泉市春木町		直入区域	4.27	0.34
春木第4排水区	83	和泉市春木町			2.60	1.81
春木第5排水区	84	和泉市春木町		直入区域	29.32	2.42
久井第1排水区	106	和泉市テクノステージ一丁目			90.72	90.72
久井第2排水区	107	和泉市テクノステージ一丁目		直入区域	12.88	12.88
小計					*1018.18*	*918.87*
松尾寺第1排水区	85	和泉市松尾寺町	準用河川 東松尾川	直入区域	0.70	0.70
松尾寺第2排水区	86	和泉市松尾寺町			2.96	1.15
松尾寺第3排水区	87	和泉市松尾寺町		直入区域	4.02	1.42
松尾寺第4排水区	88	和泉市松尾寺町			5.07	1.82
松尾寺第5排水区	89	和泉市松尾寺町			4.30	3.00
松尾寺第6排水区	90	和泉市松尾寺町		直入区域	5.18	3.73
松尾寺第7排水区	91	和泉市松尾寺町		直入区域	0.43	0.43
小計					*22.66*	*12.25*
計					3,343.32	2,358.40

下水道法	和泉市南大阪湾岸北部流域関連公共下水道	図面番号
下水道計画一般図（雨水） S＝1:10,000		2

和泉市公共下水道

（分流式雨水）

全体計画面積 242.20ha

事業計画面積 238.20ha

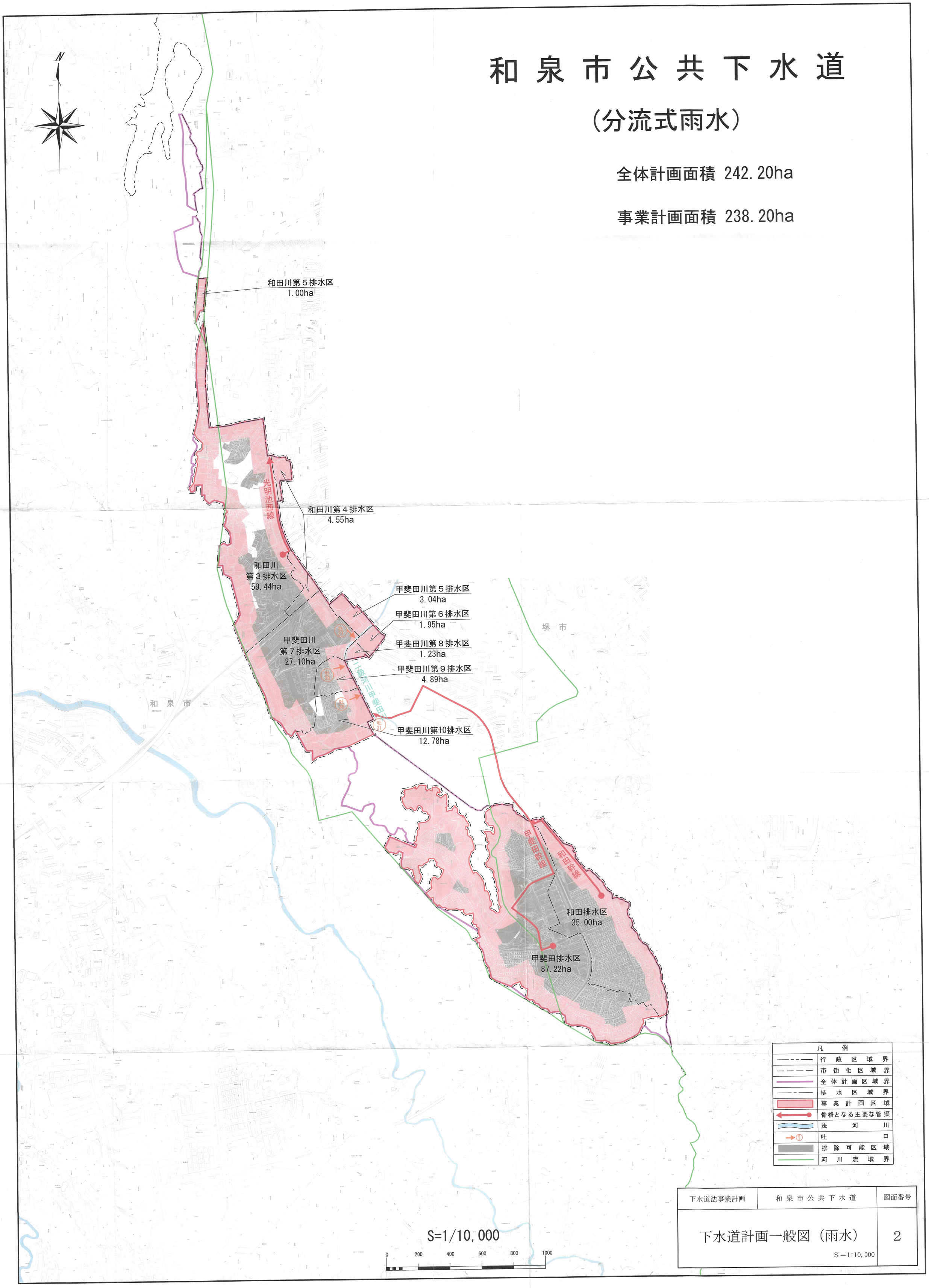

下水道法事業計画	和泉市公共下水道	図面番号
下水道計画一般図（雨水） S＝1:10,000		2

（9）マンホールカード・アートマンホール・その他

○マンホールカード

【第一弾】

カワセミデザイン
（平成 28 年発行）

【第二弾】

アートマンホールデザイン
（令和２年発行）

○アートマンホール

和泉・久保惣ミュージアムタウン事業の一環として、和泉市久保惣記念美術館の収蔵品をマンホールとしたものです。

「冨嶽三十六景　神奈川沖浪裏」葛飾北斎

「考える人」　オーギュスト・ロダン

重要文化財「枯木鳴鵙図」　宮本武蔵

「冨嶽三十六景　凱風快晴」葛飾北斎

国宝　青磁　鳳凰耳花生　銘「万声」

○その他　大阪・関西万博　公式キャラクター

ミャクミャク

○マンホール蓋変遷（デザイン・製造年）

不明	不明	不明
昭和62～平成12	平成1～14	昭和62～平成12
平成1～14	平成11～14	平成11～
平成11～	平成11～	平成11～
平成22～		